

JJAOT

2023
5

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

新しい組織体制—理事会の設置する委員会—

福島県 岡本宏二氏 第51回医療功労賞中央表彰を受彰
第18回障害保健福祉領域OTカンファレンスONLINE
開催報告

作業療法マニュアル78「子どもの通所支援における作業療法」発刊



8APOTC.2024
8th Sapporo. Japan



第8回 アジア太平洋作業療法学会

互いに支えあう地域づくり —持続可能で根拠に基づいた作業療法—

会期

2024年11月6日(水)－9日(土)

会場

札幌コンベンションセンター

学会長

中村 春基

一般社団法人 日本作業療法士協会 会長

Ling-Hui Chang

アジア太平洋作業療法地域グループ 会長

INFORMATION

一般社団法人 日本作業療法士協会 事務局



第8回 アジア太平洋作業療法学会
(APOTC2024)運営事務局



公式ウェブサイト



トピックス

- 2 新しい組織体制 ―理事会の設置する委員会―
- 10 福島県 岡本宏二氏 第 51 回医療功労賞中央表彰を受彰
- 12 第 18 回障害保健福祉領域 OT カンファレンス ONLINE 開催報告
- 16 地域移行・地域生活支援のための精神科作業療法の実践に関する意見交換会 開催報告
- 18 「運転と地域移動支援実践者」制度の新設について
- 19 2023 年度第 1 回定例理事会 理事会レポート／組織率対策委員会からアンケートのお願い

連載

- 20 学会 NOTE ①
 - ▶ 第 57 回日本作業療法学会プログラム概要
- 24 Front line APOTC2024 ⑤
 - ▶ いよいよ演題募集が始まりました!

26 事務局からのお知らせ

- 27 協会活動資料
 - ▶ 2023 年度事業計画
 - ▶ 作業療法教育課程における臨床実習共用試験に関する調査結果
- 38 2023 年度第 1 回定例理事会 抄録
- 40 各部の動き

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 42 オーティクんのぎもん〈特別編〉
著作権を守りましょう! | 46 催物・企画案内 |
| 44 新刊案内 | 47 日本作業療法士連盟だより |
| 45 2023 年度協会主催研修会案内 | 48 編集後記 |



新しい組織体制 —理事会の設置する委員会—

今年度から始まる新たな協会組織体制の重要なポイントの一つとして、「検討機能と実行機能の分離」が挙げられます（図参照）。昨年度までは、本会の各部署が検討機能と実行機能を兼ねていましたが、2022 年度定時社員総会で改定された定款第 11 章第 46 条に基づき、理事会の判断で委員会等を設置し、事業の方向性等について検討させることとなりました。

本稿では、2023 年度第 1 回定例理事会（2023 年 4 月 15 日開催）にて設置が承認された、以下の委員会等の名称と任務を紹介します。

なお、学術事業関連に携わる委員会等と災害対策に携わる委員会については、詳細について継続審議となったため、今回は未掲載となっています。

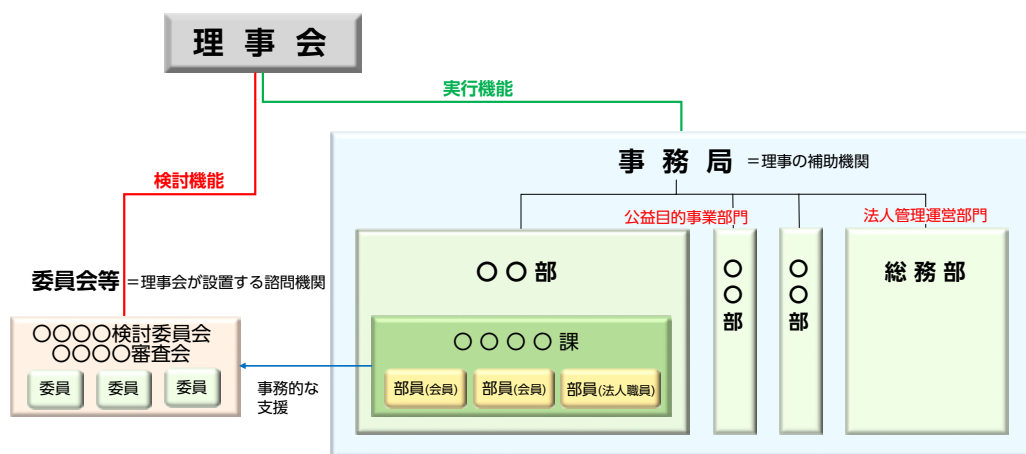


図 検討機能（委員会等）と実行機能（事務局）の分離

事務局長直轄の委員会

組織率対策委員会 《特設》

本会会員の増加数は 5 年間で平均約 1,600 名、直近 2 年間では約 800 名と低迷している。こうした状況に対して、2021 年度より組織率向上対策担当理事が設置され、組織率低下の要因についての分析を行ってきた。今年度より特設委員会として、協会・都道府県作業療法士会・学校養成施設・勤務先と連携して、さまざまな立場から意見を吸い上げたうえでの対策・対応を行う。

任務

1. 協会・入会促進事業の対象拡大を検討する。
2. 「作業療法士養成校学生に対して、日本作業療法士協会及び都道府県士会の説明を行い、入会を促進する事業」に加えて、「授業（管理学等）の一部を協会が担当するモデル事業」の提案を行い、検証する。

3. 組織率対策に必要な課題を整理し、都道府県士会、職域、学校養成施設、学生に対して実態調査（アンケート調査）を行う。
4. 学校養成施設での現状を把握するため、学校養成施設連絡会での意見交換を基に課題の整理を行う。
5. 都道府県士会での現状を把握するため、48 団体連携協議会で意見交換を基に課題の整理を行う。
6. 2022 年度末に作成し、2023 年 4 月に配信した「会長メッセージ動画の作成と配信による入会促進事業」を検証し、次年度に向けて提案を行う。
7. 職能団体を理解するために学校養成施設の授業をオンラインでつなぐモデル事業の提案を行う。

教育事業関連の委員会

教育審議委員会 <<常設>>

養成教育・生涯教育に関する幅広い情報を取りまとめて共有し、中長期的な視点での方向性を検討する。2025 年までの直近の課題として、①指定規則・カリキュラム改定に向けての本会の方針の検討と提言、②新しい生涯学修制度に関する事項の検討と提言に取り組む。

任 務

1. 作業療法教育のあり方に関する中・長期的な展望や方針を提示する。
2. 国内の他職種の養成・生涯教育制度との関係性や関連性について検討する。
3. 国外の教育制度との関連性を検討する。

教育関連審査会 <<常設>>

本会が制度構築している教育関連の認定制度について、各制度規程細則に基づき、個人資格および施設資格の公正な審査を行う。理事会の諮問機関として、審査実施および審査結果を報告する。

任 務

1. 認定制度に基づく個人の認定審査を実施する。
①専門作業療法士、②認定作業療法士、③臨床実習指導者実践研修者、④運転と地域移動支援実践者
2. 認定制度に基づく施設の認定審査を実施する。
① WFOT 認定校、②臨床実習指導施設、③ MTDLP 推進協力強化校・推進協力校

作業療法学全書編集委員会 <<特設>>

作業療法学全書の内容等を検討し、理事会に答申する。

なお、時勢に合致した内容を盛り込んでいくため、学術部、国際部、制度対策部等の関連部局と横断的に連携しながら定期的な改訂を行う。

任 務

1. 作業療法学全書の内容を検討する。
2. 執筆者選定および執筆内容の方向性を検討する。
3. 改訂時期やその内容について検討する。
4. そのほか、作業療法学全書に関することを担当する。

制度対策事業関連の委員会

診療報酬改定対策委員会 《常設》

診療報酬改定に対して本会の方針を提案し、渉外活動を進める。

任 務

1. 診療報酬への作業療法士関与実態を評価し、診療報酬改定に向けた対応方針を検討、提案する。
2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行う。

介護報酬改定対策委員会 《常設》

介護報酬改定に対して本会の方針を提案し、渉外活動を進める。

任 務

1. 介護報酬への作業療法士関与実態を評価し、介護報酬改定に向けた対応方針を検討、提案する。
2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行う。

障害福祉サービス等報酬改定対策委員会 《常設》

障害福祉サービス等報酬改定に対して、本会の方針を提案し、渉外活動を進める。

任 務

1. 障害福祉サービス等報酬への作業療法士関与実態を評価し、報酬改定に向けた対応方針を検討、提案する。
2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行う。

子ども子育て施策委員会 《特設》

地域保健のうち母子保健に関しては、地域共生社会5ヵ年戦略で「子育て世代包括支援センターへの作業療法士の関与状況把握」を指標に掲げている。これを実行するための方策を検討する。

任 務

1. 子ども子育て一般施策における作業療法士の関与実態に基づいた、本会としての活動・対応方策を検討する。
2. 作業療法士に対する、子ども子育て一般施策に資する作業療法の専門性の、普及啓発の方策を検討する。

メンタルヘルス等産業保健推進委員会 《特設》

本会の地域共生社会5ヵ年戦略で企業従業員のメンタルヘルスへの予防的介入、復職支援等、産業保健における作業療法（士）の役割の明示と取り組みの推進を掲げている。本委員会は、それらの取り組み推進に向けた方策を検討する。

任 務

1. 産業保健における作業療法士の機能と役割を明示する。
2. 産業医と連携し、職場のメンタルヘルスや環境調整に関与する作業療法士増加のための方策を提案する。

精神科の作業療法あり方委員会 《特設》

精神科医療について国が示す方向性に対して、地域移行や長期療養者の生活支援、尊厳の確保に作業療法士が貢献できることの方針を明らかにするとともにその実践のあり方を示す。

任 務

1. 「地域移行・アウトリーチ・長期療養生活に貢献する作業療法」のあり方を明示し、普及実践方策を検討する。
2. 精神科専門療法としての作業療法のあり方の方針、戦略を検討する。
3. 作業療法士としての、精神科医療における人権擁護のスタンスの明示を検討する。

認知症バリアフリー社会推進委員会 《特設》

認知症バリアフリー社会（国の認知症施策）の実現に向けた、本会としての対応方策の検討を目的とする。

任 務

1. 認知症バリアフリー社会に対して作業療法が貢献できること（ADL・IADL へのかかわり等）の方針を検討する。
2. 認知症の人への関与を推進するための、作業療法士への普及啓発の方策を検討する。
3. 関連団体・学会との連携のあり方を検討する。

地域社会振興事業関連の委員会**地域共生社会対策委員会 《常設》**

地域包括ケアシステムが各地域で構築されていくなかで、作業療法士がどこにどのように参画するべきか、作業療法の本質、地域のニーズ、制度の流れを、幅広い視点から事業全体、および各事業へ中・長期的な視点で検討する。

任 務

1. 「地域共生社会に求められる作業療法士像」について検討する。
2. 制度改定に伴い、協会として対応すべき事項について検討する。
3. 地域支援事業等、地域事業への作業療法士参画に向けた地域共生社会 5 ヶ年戦略の内容と進捗状況に関して意見を述べる。
4. 地域事業参画の実態、その把握と分析に関して意見を述べる。
5. 上記以外で理事会からの諮問に対して答申する。

運転と地域移動推進委員会 《常設》

運転・地域移動支援の分野において、今後さらに作業療法の存在価値を高めて、社会的発言力を増していくには、高度な舵取りや交渉力が必要となる。これを実現するための方針の策定に向けて、この分野に精通し、且つ関係学会および団体とネットワークをもつ者による関与・助言が必要である。そこで、本委員会は方向性や戦略を決定し、地域社会振興部運転と地域移動推進班と両輪となって活動する。

任 務

1. 地域での移動の自由や権利を維持・拡大する方略や作業療法の影響力を高める戦略を検討する。

- ① 運転と地域移動に関する調査・分析を基に専門性を高める方略の立案や、関連団体と連携しこの分野を推進するための企画を立案する。
 - ② 道交法改正時や交通政策を分析し、警察庁への意見表明等、社会的責任が伴う活動を企画する。
 - ③ 事故等による社会的影響がある事象が起きた場合の立場表明などの方針を検討する。
2. 地域移動の分野での会員提供サービス（教育や情報）のうち、影響が大きい内容を企画検討する。
 3. 地域移動の分野での発信する情報のうち社会的影響が大きい内容を企画検討する。

中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会 <<特設>>

地域共生社会 5 ヶ年戦略の上位目的 1 「作業を活用して地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法実践の促進」に関連して、スポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積する。

任 務

1. トライアルの講習会を開催し、参加者（会員）の講習会後の地域でのスポーツ支援活動・成果について調査を行い、講習会の効果測定を行う。
2. 本講習会の評価を踏まえて、日本作業療法士協会の事業として継続して実施することが適切かどうかを検討し提案する。

国際事業関連の委員会

国際諮問委員会 <<常設>>

協会事業の国際化の推進を目的として、本会の組織運営や予算規模に応じて国際部事業の戦略的な方向性を検討し、遂行状況に関する評価とその結果に対する必要な助言・提案を行う。また、世界の作業療法を取り巻く状況およびアジア地域の情勢等を踏まえた助言を、外部有識者へ諮問する。

任 務

1. 協会の国際事業の方針に関する検討を行う。
 - ① 協会全体の国際化に関する中長期的な方針
 - ② 適時重要な検討事案に対する分科会等の設置
2. 国際部の各事業が適切に遂行されているかを評価し、その評価結果に基づいて助言および提案を行う。
3. そのほか、事務局各部署・委員会等への必要な重要情報の提供等、協会の国際化と国際貢献に関する具申を行う。

海外研修助成制度審査会 <<常設>>

海外研修助成制度申請者の審査を行い、補助対象候補者を理事会へ推薦する。

任 務

1. 海外研修助成制度の審査（書類審査・面接）を実施し、審査会の開催を経て、補助対象候補者を理事会へ推薦する。
2. そのほか、制度の継続的な改善に向けた助言・提案等、海外研修助成制度に関する具申を行う。

外国人に対する作業療法臨床ガイドライン編集委員会 <特設>

地域共生社会 5ヵ年戦略の上位目的 1「外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドラインを作成し、公開」の事業計画および事業遂行について提案と助言を行い、2027 年度末までのガイドラインの本格運用を目指す。

任 務

1. ガイドラインの開発に関する検討を行う。
 - ①ガイドライン作成の全体的な指針を決定する。
 - ②ガイドラインに必要な事項を選定し、各事項のガイドライン基本方針を決定する。
 - ③事業進捗の評価を行い、その評価結果に基づいて提案・助言をする。
2. 都道府県作業療法士会での国際関連担当部門（人材バンク）を設置し、協力体制の構築を検討する。
3. そのほか、完成したガイドラインの公表と運用に関して検討する。

アジア太平洋作業療法学会実行委員会 <特設>

会員の研究成果発表、討議および情報交換の場となる第 8 回アジア太平洋作業療法学会（札幌、2024 年 11 月 6 日～9 日）を円滑に開催するための準備に当たり、企画内容を理事会に提案すること、および関係団体との連携を図ることを目的とする。

任 務

1. 第 8 回アジア太平洋作業療法学会（APOTC 2024）の国内外に向けた広報啓発を推進する。
2. APOTC2024 の開催準備を通じてアジア太平洋諸国との協力体制を深め、そのネットワーク等を外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドライン案の作成に活用する。
3. APOTC 2024 の開催準備を通じて、WFOT および APOTRG 等との連帯を強化する。
4. 演題を募集し、査読を行う。
5. 学会委託業者と連携し、プレコンgres および会期中プログラムの詳細を確定する。
6. 国際部、学術部学会運営委員会、財務担当等との情報共有を行う。

MTDLP 事業関連

MTDLP 推進委員会 <特設>

地域共生社会 5ヵ年戦略における「地域で生活する生活行為に支障のある人々の活動と参加を支援」を達成するため、また、本会員の臨床における MTDLP 活用の推進と認定する MTDLP 指導者の活用、認定後の指導者のステップアップを図るため、その方策について検討する。これらの事業を効果的に遂行するために、委員会の設置を図り、集中的審議と推進を図る。

任 務

1. MTDLP の臨床における効果的推進にかかる方策を検討する。
2. MTDLP の指導者を増やし、そのステップアップを図る方策を検討する。
3. MTDLP の指導者の効果的活用方法について検討する。

MTDLP 事例審査会 <<常設>>

地域共生社会5ヵ年戦略における「地域で生活する生活行為に支障のある人々の活動と参加を支援」を達成するため、効果的に会員の MTDLP に基づく実践を収集する新たなシステムを検討する。現有する学術部の事例登録制度を MTDLP 室に移管するための検討と、新たな事例報告システムによる審査も兼ねる。また、地域共生社会 5 ヵ年戦略にある「多様な疾患、障害・領域における MTDLP 活用事例」への対応を図る。委員会にて集中的審議と MTDLP の推進を図る。

任 務

1. 会員の MTDLP の登録事例を審査する。
2. 効果的・効率的な新たな事例登録システムを検討する。
3. 5 年に一度、MTDLP の多様な疾患、障害、領域の MTDLP 活用事例集を発行する。
4. 模擬事例を基にした事例検討会の推進による臨床現場での実践を推進する。

制作広報事業関連

広報戦略委員会 <<常設>>

作業療法の普及と振興に関する事業において、広報戦略を検討し、理事会へ提案する。

任 務

1. 本会の中長期的な活動計画の達成を広報の視点から促進するための戦略について検討し、理事会に提案する。
2. 本会の次年度の重点事業を促進するための広報活動について検討し、理事会に提案する。
3. 本会の既存の広報活動（対象、方法・媒体、内容、進捗、効果等）について評価・検討し、必要に応じて理事会に新たな提案を行う。
4. そのほか、本会の広報活動に関して検討し、理事会に提案する。

総務（法人運営）関連

選挙管理委員会 <<常設>>

本会の選挙、すなわち定款第 4 章の社員（代議員）の選出、定款第 6 章の役員（理事・監事）の選任を、社員総会や理事会から中立的な立場で、円滑かつ公正に管理・運営させるために設置する。

任 務

1. 選挙に関する公示、立候補者及び推薦候補者の告示を行う。
2. 立候補、推薦候補者の届出を受理し、選挙公報を作成する。
3. 投票の管理および開票を行い、候補者別に得票数を確定させる。
4. 選挙結果を公示する。
5. その他選挙事務の管理に必要な事項を実施する。

表彰審査会 <<常設>>

定款第 3 条の目的達成に著しい功績があった者について大所高所から客観的・総合的に評価し、表彰の適否を審査させるために設置する。

任 務

1. 会長表彰の候補者について、推薦基準に従い、表彰の適否を総合的に審査する。
2. 特別表彰の候補者について、推薦基準に従い、表彰の適否を総合的に審査する。
3. その他の表彰候補者について、表彰の適否について審査を行う。
4. 表彰に関する制度、規程、基準、手順等について検討し、必要のある時は上申する。

倫理委員会 <常設>

定款第 3 条の目的達成に向け、本会の倫理綱領および作業療法士の職業倫理指針に基づいて、倫理に関する会員の啓発、対応体制の整備、倫理問題事案が生じた場合の調査および審査を行わせるために設置する。

任 務

1. 会員や各都道府県作業療法士会等からの問い合わせに対応する。
2. 会員、各都道府県士会、学校養成施設の倫理向上に向けて情報発信を行う。
3. 倫理事案について審査し、理事会へ上申する。

会員福利厚生委員会 <常設>

定款第 3 条の目的達成に向け、会員の労働環境や本会事業への参画状況を把握するための調査を実施し、また会員の福利厚生に関する各種施策や制度の導入・改定に向けて検討を行わせるために設置する。

任 務

1. 本会会員をはじめとする作業療法士の労働環境（求人・就職、待遇、事故、復職等）、本会事業への参画状況等の実態を調査および個別事案に基づいて把握し、その対策について検討し提案する。
2. 本会会員資格に関する各種制度（入会、退会、休会、永年会員等）について検討し、導入・改定・廃止等について提案する。
3. 本会会員向けの各種団体保険等について検討し、導入・改定・廃止等について提案する。
4. そのほか、会員の福利厚生・身分保障に関する検討を行い、理事会に提案する。

「協会員＝士会員」実現のための検討委員会 <特設>

協会と士会の構成員を一致させ、作業療法士が一丸となって国と地域の課題に取り組むことは職能団体としての最重要なインフラ整備であり、定款第 3 条第 7 号「この法人の目的を達成するために必要な事業」である。この「協会員＝士会員」を実現するための方策の詳細な検討、都道府県士会との折衝と合意形成の作業を行わせ、その検討結果を答申させるために設置する。

任 務

1. 「協会員＝士会員」実現のための方策と工程表を最終確定させる。
2. 「協会員＝士会員」実現に向けて会員への啓発活動を推進する。
3. 「協会員＝士会員」実現に向けて定款・諸規程の改定案を作成する。
4. 都道府県作業療法士会と協働して、協会員データと士会員データの突合作業を開始するとともに、士会システム改修に向けての要件確定・システム開発の準備に着手する。



福島県 岡本宏二氏 第51回医療功労賞中央表彰を受彰

第51回医療功労賞の中央表彰者に、地方表彰者の一人である福島県の岡本宏二氏（会員番号：2910）が選出されました。

医療功労賞は、長年にわたり地域の医療や福祉の充実・発展に貢献した医療福祉関係者を顕彰するもの。全国8ブロックから1～7名程度の受賞者が選定され、さらに全国の地方表彰者のうち10名が中央表彰者に選ばれます。1月16日に東北厚生労働局にて東北ブロックの表彰式典が行われました。その後、中央表彰の選考を経て、岡本氏の受賞が決定。3月24日には中央表彰式典が行われました。加えて、同日、受賞者は皇居にて天皇皇后両陛下に拝謁されました。

岡本氏の受賞理由は、乳幼児健診や幼稚園・保育園・学校支援等の小児地域支援、東日本大震災の被災地支援として始めた、障害児とその家族のための遊びの会「あしかの遊びの会」等のボランティア活動が評価されたとのこと。

本稿では、岡本氏の活動業績と受賞に対する喜びの言葉をご紹介します。

岡本氏の業績

岡本氏は、1987年に国立犀潟病院付属リハビリテーション学院（新潟県上越市）卒業後、竹田綜合病院（福島県会津若松市）、太田綜合病院（福島県郡山市）等で小児から高齢者まで幅広く作業療法を提供するとともに、介

護保険が導入される以前の市町村で行われていた機能訓練支援事業にかかわり、地域リハビリテーションの発展にも寄与しました。特に太田綜合病院にて小児のリハビリテーションを開始したのを皮切りに、地域社会においても装具や座位保持装置を多数用いた作業療法を、当時の養護学校等と連携しながら展開しました。また、福島県作業療法士会会長等を歴任し、作業療法（リハビリテーション）の視点から、医療・福祉・教育分野の専門職と連携を図り、地域医療の充実と住民の健康増進に力を尽しています。

東日本大震災の翌年の2012年には、一般社団法人「ふくしまをリハビリで元気にする会」を発足。震災被害および福島第一原子力発電所の事故による低線量被曝の不安から、屋外での遊びが制限されていた福島県において、発達障害等の子どもたちへ健全な遊びの場を提供する活動（あしかの遊びの会）を開始しました。遊び場の提供に当たっては、体育館等を貸し切り、徹底した安全管理のもと、リハビリテーションの視点から吟味した遊具を適切に配置し、学習障害児や発達障害児の特性を考慮した運動療法・作業療法のプログラムを提供しています。また、子どもの特性や遊びの特性に合わせて対応するため、さまざまな専門職種からなるボランティアを数多く適材適所に配置し、適切な運動経験・作業経験の場の提供に尽力しています。こうした活動の功績が高く評価され、今回の受賞に結びつきました。



表彰式の記念撮影（前列中央が岡本氏）



医療功労賞の賞状（写真は厚生労働大臣賞のもの）

受彰のことば

3月24日に、医療功労賞中央表彰をいただきました。同時に、厚生労働大臣賞、読売新聞社賞、日本テレビ放送網賞をいただきました。さらに、そのすぐあとには皇居に伺い、御所にて天皇皇后両陛下のご拝謁を賜りました。

ありがたいことに両陛下は1人につき1～3分ずつお話をくださりました。両陛下はそれぞれの内容についてよくご存知で、大変驚きました。私は福島県なので震災のことを含め、少し長めにお言葉を交わしてくださったように思います。天皇陛下は、実際に福島に赴かれた時、そこでお感じになられたことを話されましたし、皇后陛下は子どもの遊びについて興味深い様子で耳を傾けてくださり、笑顔で楽しくお話ができました。作業療法士が発達障害や肢体不自由児、難病等の子どもたちのリハビリテーションで活躍していることを、両陛下に深くご認識していただけたのではないかとと思っています。

「ふくしまをリハビリで元気にする会」を設立し、地域社会に飛び出して活動を開始したのが、震災の翌年の2012年。今回の受彰が個人的にうれしいのはもちろんですが、これは私一人に対するものではありません。「あしかの遊びの会」をはじめとしたボランティア活動に参加してくれた多くの学生たち、子どもたちの保護者の皆さん、他職種（保健師、教諭、保育士等）の皆さん、行政の事務職員さんたち、養護施設で調理や清掃といったさまざまな業務を担当しているスタッフの皆さん等、かかわってくださったたくさんの方々みんなの賞だと思っています。

始めたばかりの頃は「発達障害の子どもは物を壊したりしませんか？」等と言われ、子どもの遊び場所を貸してくれるところも少なく、探し回ってようやく見つかった貸会議室に遊具を置いて、子どもたちに遊んでもらったものです。そうした状況からスタートして、一から手づくりで積み上げてきた活動が実ったことが本当にうれしいです。

活動が広がるにつれて、参加する大人たちも変わり始めました。ボランティアに参加してくれた学生のなかには心を病んだ人も少なくありませんでした。でも、子どもたちは笑顔を見せて、彼らを頼りにしてくれるんです。そうすると学生たちに自信が湧いてきて、彼／彼女らが普段感じている無力感や自己矮小感から自然と脱していきます。「役に立つ」ということがもつすごい力です。親御さんも変化していきます。「うちの子、こんなに遊べるんだ」「ほかの子に優しくできるんだ」と見直していきます。学校の先生も変わります。先生たちが無意識に抱いていた「こうあるべき」がほぐれていきます。こちらから何も言わなくても、子どもたちが笑顔になるだけで、みんな変わるんですね。

このようにうまくいったことを振り返っていますが、活動当初は「作業療法の専門家」であるというだけでは、地域社会では太刀打ちできませんでした。地域社会には教育学、保育学、児童学、臨床心理学等々、さまざまな背景をもった専門職の方がいます。他職種（保健師、教諭、保育士等）と協働するには、それぞれの領分を尊重しつつ、「共通言語」でコミュニケーションを取らなければなりません。そのために保育士免許を取ったり、大学院に通ったりといった新しい学びが必要でした。また、地域で作業療法士が小児にかかわる制度はありませんから、作業療法士自らが地域社会にある潜在的なニーズを掘り起こし、もっと言えばニーズをつくり出さなければなりませんでした。保健師さんや養護学校の先生たち、地元企業等、さまざまな人たちと交流するなかで、地域の困りごとをすくい上げ、作業療法士ができることを地道に提案していきました。

地域社会で活動する秘訣をよく聞かれますが、結局は「努力してやり続ける」ことしかないと思います。地域社会のなかでいろいろなことにチャレンジしてきましたが、基本的には失敗ばかりでした。10回やって2回成功する、私は打率2割台のバッターです。でも、失敗しないで、一度も転ばないで上手にやれるチャレンジなんてあり得ないと思います。だからこそ、レジリエンスが、再び立ち上がる力が必要です。それを教えてくれたのは、佐久間桃子さん^{*}でした。電動車いすの彼女とゆっくり歩きながら、彼女がふとつぶやいた言葉があります。そして、その言葉がずっと私を支え続けています。若い人たちにもぜひ伝えたい言葉です。

「ひとにはできることと、できないことがある。でも、挑戦できないことは、一つもない。」

^{*}協会ホームページ「お箸でラーメンが食べたい」（Top ページ＞作業療法士の支援を受ける＞お箸でラーメンを食べたい）出演。高校生の時、事故で頸髄損傷を患った。



第18回障害保健福祉領域 OT カンファレンス ONLINE 開催報告

制度対策部 保健福祉課

3月19日、制度対策部障害保健福祉対策委員会は第18回障害保健福祉領域における作業療法（士）の役割に関する意見交換会「就労支援 OT カンファレンス ONLINE」を開催しました。本カンファレンスは、就労支援に取り組む作業療法士による実践報告と参加者間での情報交換を通じて、共通する役割や課題を整理し、今後の同領域における作業療法士の配置促進および会員相互のネットワーク構築を目的としています。当日は委員も含め171名の参加があり、初参加の方が約70%を占めました。全体の約30%の方が就労支援領域で勤務、約35%の方が就労支援分野と連携しており、参加者数の多さもさることながら、就労支援にかかわりのある作業療法士が多く参加されました。

カンファレンスでは前半に3名の作業療法士からの実践報告、後半にテーマごとに分かれてグループディスカッションを実施しました。

医療・福祉・職場までさまざまな場面の「働く」を支える取り組みを報告

今回、医療機関・就労支援事業所・企業それぞれの場で活躍されている3名の作業療法士から、実践報告をしていただきました（それぞれの報告の詳細は次のページ以降に紹介しています）。

医療機関での取り組みでは、回復期リハビリテーション病棟において多職種で就労支援部会をつくり、企業等の働く場との間で病院内の評価といった情報を共有していました。また、医療機関の職員として市の自立支援協議会・就労支援部会に出席し、医療機関の作業療法士が地域から顔の見える存在になっていることも特徴的でした。

就労支援事業所での取り組みでは、自動車学校が運営する就労支援事業所に作業療法士が勤務し、そのなかで自動車運転免許取得を目指したプログラムも展開され、主に発達障害のある方に向けた座学から運転のサポートまで実施するという全国的にも珍しい取り組みを紹介いただきました。

企業での取り組みでは、特例子会社に勤務する作業療法士の実践をご報告いただきました。当事者のサポートのみならず、一緒に働く従業員のサポートや社員教育、産業保健への参画等、幅広い取り組みが紹介されました。個人と組織の双方を理解しながらの調整という、企業と連携

するうえでも必要となる視点を示していただきました。

報告時間内にもチャットで多くの質問があり、報告者からご回答いただきました。参加者からは「さまざまな領域の話が聞けて良かった」「見識が広がった」等、多くの感想がありました。

希望するテーマに分かれてのグループディスカッション

実践報告後は、グループディスカッションを実施しました。

「就労アセスメント」「他機関連携」「医療機関での就労支援」「企業とのかかわり」「起業」「事業所の管理・運営」「キャリア相談」の7つのテーマから希望するものを事前に募り、5名程度のグループに分かれてディスカッションをしました。Google Jamboardを活用した可視化しながらの意見交換で、議論は時間が足りなくなるほどの盛り上がりとなりました。

参加者からは「内容の濃い話し合いができた」「少人数で話しやすかった」等の感想をいただきました。また、特にディスカッションに関しては「対面でできたら良かった」とのご意見も多くあり、今後のかたちも検討していきたいと思えます。

参加者アンケートで寄せられた声

開催後のアンケートでは「働くことに領域は関係ないと再認識できた」「同じような心境でがんばっている方々がいることがわかり、励みになった」「日頃の支援を自己点検する機会となった」「就労支援の話を養成校でも伝えてほしい」等、さまざまな角度からの感想をいただきました。

また、今後に期待することとして「職場の所属県内の活動も知りたい」「どこで相談に乗ってもらえるか知りたい」等、身近な地域でのつながりや相談できる機会を求める声も寄せられました。

さらに開催方法に関して、遠方からも参加しやすいオンラインの良さ、つながりをよりつくりやすい対面の良さ、どちらも実感するお声を多くいただきました。2023年度も年2回のOTカンファレンスの開催を予定していますが、開催方法も検討しつつ、引き続き多くの会員の皆様にとって、日々の臨床に役立てる機会になるよう企画をしていきたいと考えています。

実践報告 1

鹿教湯病院の就労支援の取り組み —医療機関の役割と今後の課題を考える—

鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院 織 哲也

長野県上田市鹿教湯温泉にある鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院は416床（うち回復期リハビリテーション病棟147床）の一般病院です。2015年から就労支援チームを立ち上げ、現在は医師1名、作業療法士5名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、医療ソーシャルワーカー1名、公認心理師1名で構成されています。メンバーのなかにはジョブコーチや両立支援コーディネーター研修の修了者等、就労に関する資格を有するスタッフが在籍しています。定例会議とサポート会議、院内デイ、電話調査、就労外来がチームの主な活動です。



鹿教湯病院の正面玄関。現在、三才山病院との統合のため新病棟建設中



サポート会議の様子。現在は感染対策のため、会議中は昼食を食わずに広い会議室で人数を限定して実施

実際に支援する患者を振り返ると、脳血管疾患による麻痺や高次脳機能障害のほかに、家族背景が複雑だったり、精神疾患があったりとさまざまな要因が重複することが多く、医学的知識をもった専門スタッフのかかわりの重要性を感じます。そのなかで医療機関では、「患者のニーズの把握と整理」「障害の評価・治療と支援方法」「専門機関との連携」が大切だと私は考えます。

「患者のニーズの把握と整理」では、私たちが仕事のことについて話す相手と認識してもらうこと、‘どのように働きたいか’を担当チームで確認して経済的な側面等、多面的に先の見通しを伝えること、現状で働くことのメリットやデメリットを整理し、選択肢を提示すること等が挙げられます。

「障害の評価・治療と支援方法」では、治療で機能を改善することは大前提ですが、患者自身が得意なこと、苦手なことを理解し、苦手なことに対する対応方法を身につけることが大切です。また、本人が能力を発揮しやすい環境や接し方等を理解しておくことも大切です。

「専門機関との連携」では、地域での支援機関へ本人の障害特性を平易な言葉で説明し、どのような環境・方法なら働けるかをわかりやすく具体的に示すことが重要だと考えます。

しかし、就労支援を行うなかで課題もあります。敷地外でのリハビリテーションは条件を満たせば3単位までは算定できますが、それ以上の時間はサービスになるためアウトリーチがしにくい状況にあること等が挙げられます。就労支援のかかわりは今後も必要であり、医療機関から始める意義は大きいと考えるため、もっと外に出ても報酬算定できる体制や地域の支援機関との情報提供のさらなる点数化等が望まれます。

最後になりますが、当院での就労支援については協会ホームページの「はたらくことは、いきること」にも掲載されているのでご参照ください。今回の医療機関からの報告が何か一つでもヒントになり、現場への実践につながれば嬉しいです。

実践報告 2

自動車教習所が立ち上げた「免許取得」と「就労支援」を行う 福祉サービス事業所（生活訓練、就労移行支援）の取り組みについて

KDS ネクストカレッジ@熊本駅前 有田 祐典

KDS ネクストカレッジ@熊本駅前は、熊本駅新幹線口より徒歩1分の場所にある自立訓練（生活訓練）、就労移行支援を行う多機能型の障害福祉サービス事業所です。2022年4月1日に指定を受け、熊本県全域の発達障害、精神障害の方を対象に支援を行っています。

なぜ自動車教習所が福祉サービスを立ち上げたのか

熊本県では公共交通機関を利用できない地域が多く、利用できたととしても乗り換え等によって時間がかかって不便なので、運転免許の需要が高い状況にあります。これは障害のある方が社会参加するうえでも免許取得が必要であることにもつながります。そこでKDS ネクストカレッジのグループ会社である、KDS 熊本ドライビングスクールでは、運転免許取得に不安のある方への教習をサポートする「運転免許つばさプラン」(<https://www.tsubasaplan-kenkyukai.com>)を通して、発達障害のある方の免許取得支援を行ってきました。

これまで年間30名以上の障害をもつ方を支援するなかで見えてきた課題として、「免許取得後の社会参加支援が十分に行えない」「自動車学校という環境に馴染めない」等、さまざまなことが挙がってきました。これらの課題を解決すべく障害福祉サービスが立ち上がりました。

障害福祉サービスとして取り組む免許取得支援

KDS ネクストカレッジでは、プログラムの一つとして学科教習の学習支援を取り入れ、オンライン対応を含めたパソコン操作、学科教習受講後の振り返り、スケジュール管理、教習指導員とのコミュニケーション練習等を行っています。そのため、学科教習は福祉サービスとして支援し、技能教習を自動車教習所で受講しているかたちとなります。

ただ、福祉サービス事業所のスタッフは運転の専門家ではないため、定期的に教習指導員との会議や研修会を開催する等、支援の質を高める取り組みも行っています。これも自動車学校と連携できる大きな強みになっています。



支援員による学習サポートの様子

最後に

KDS ネクストカレッジでの免許取得に向けた支援は、あくまでもプログラムの一つです。「免許取得支援」だけでなく、「働く・働き続ける」ための支援を行っています。そのなかで一番大切にしていることが、「自分について学ぶ＝自己理解」です。就職して働き続けるためには、さまざまな経験を通して自分で対処できること、配慮してほしいことを明確にし、自分自身が生活しやすい、働きやすい環境づくり、対人関係が最も重要だと考えています。

実践報告 3

特例子会社で働く作業療法士

ヤンマーシンビオシス株式会社健康・サポート室 井谷 歩

私は 2017 年に特例子会社に入社し、現在 7 年目を迎えました。当初キャリア採用の精神保健福祉士と一緒に 2 名でスタートした専門職部門ですが、現在は作業療法士 2 名、精神保健福祉士 2 名、産業カウンセラー 1 名の計 5 名が所属しています。「私たちは何ができるのか？」と自問自答する毎日ですが、そんななかでも少しずつ役割が確立されてきました。

今回は、その役割が確立するまでの過程を皆さんに報告させていただきました。

ヤンマーシンビオシス株式会社の紹介

当社はヤンマーグループの特例子会社として、2014 年に認定を受けて設立されました。シンビオシスは「共生」を意味しており、自然との共生、社会との共生、地域との共生、多様な人々との共生を大切にする会社とし、ビジネスを通じて社会に貢献していくことを理念としています。大阪に本社を構え、大阪事業部、滋賀事業部、尼崎事業部の 3 事業部と、管理部門の企画管理部、健康・サポート室の計 5 つの部で構成されています。約 160 名の社員が働いており、うち約 70 名が障害者手帳を取得して働いています。そのなかの 9 割が精神障害者保健福祉手帳、もしくは療育手帳を所持している社員です。主に、清掃、郵便物の仕分けや配達、事務補助、工場内の軽作業、農業といった事業を展開しています。

「健康・サポート室」ができるまで

私が入社した時は「健康・サポート室」という部署は存在しておらず、人事部門に所属していました。その頃は、作業療法士としてではなく、一社員として組織にどう貢献できるのかを一番に考えていました。同時に自分自身が「作業療法士である意味」にも悩んでいました。これは一人職場の作業療法士には共通する悩みかもしれません。今では「どちらに偏ることなく、いずれのスキルも必要」、そして「そのバランスを見直し続ける」という結論に落ち着いています。

OT カンファレンスでは、「作業療法士として」「組織の一員として」という 2 つをキーワードに説明を進めました。仕事をしていると、必ず何かしらの対立や葛藤に出くわすことになります。特例子会社であれば、「合理的配慮」における対立は多く見られるでしょう。その時、「作業療法士として」何を見て、どこに（誰に）働きかけるのが有効かを判断し、「組織の一員として」行動することを実践してきました。そうして、ほかの企業で働く専門職も参考にしつつ、少しずつ役割の分化を図り、「健康・サポート室」という部署が生まれました。



尼崎事業部での清掃作業の様子

今後の展望

この仕事が作業療法士だからできることなのかと言われれば、決してそうではありません。ほかの特例子会社では、臨床心理士や産業保健師が担っている役割なのだと思います。ただ、社員が働きやすい環境をつくるという目的には作業療法士の視点も十分役立つのではないのでしょうか。

今回の OT カンファレンスでは孤軍奮闘するほかの作業療法士の話聴き、私も新しい視点を知ることができました。これからも自分自身が作業療法士であることを忘れずに、挑戦していきたいと思っています。



地域移行・地域生活支援のための精神科作業療法の実践に関する意見交換会 開催報告

制度対策部 医療課

3月4日、地域移行・地域生活支援のための精神科作業療法の実践に関する意見交換会をオンラインで開催しました。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課の林修一郎課長による講演をはじめ、本会の精神科における作業療法実態調査も鑑みつつ、地域移行・地域生活支援に資する精神科作業療法の実践や課題について参加者同士でのグループディスカッションを行いました。参加者は188名で、主たる業務の属性は「入院・外来患者の作業療法」「精神科デイ・ケア」「管理業務」「障害福祉サービス」「養成教育」「訪問看護」等、多岐にわたっていました（図1）。

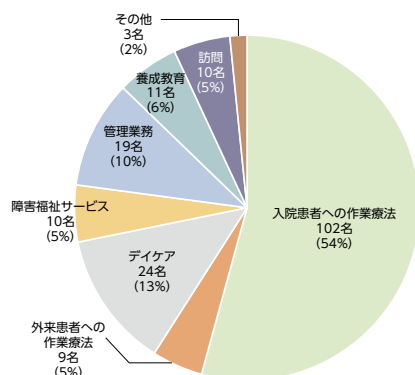


図1 参加者の主な業務

厚労省担当者による 貴重な特別講演

林課長からは「今回の精神保健福祉法の改正の経緯と今後について」と題して、精神保健福祉法の改正、行動制限最小化、第8次医療計画等について詳細な説明をいただきました。精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備や虐待防止、訪問支援、不適切な隔離・身

体的拘束をゼロとする取り組み等に対する、作業療法士の積極的な関与への期待が述べられました。そして、精神医療が統合失調症中心からさまざまな疾患へ、投薬重視から人とかかわり重視へ、治療重視から生活重視へ、医学的判断重視から当事者の意思重視へ変わっていくこと、それに合わせて「作業療法士の活躍の場や活躍の仕方も、病棟から外来へ、地域へ、入院生活の向上から地域生活の支援へ変わってほしい」という身が引き締まるような強いメッセージをいただきました。

2022年度精神科における 作業療法実態調査の結果について

最新の作業療法実態調査の結果については、制度対策部医療保険対策委員会精神科班長より15の項目ごとに分けて報告と解説を行いました。参加者からは「精神科における作業療法の全体像が把握でき、自分の業務と照らし合わせて考えることができた、参考になった」との意見が聞かれました。本会としても、この調査結果は制度や報酬改定に向けた要望の基礎資料となる大変重要で有用な情報となっています。引き続き回答へのご協力と、調査報告のお目通しをお願いします。

充実した グループディスカッション

プログラム最後のディスカッションでは、参加者に19のグループに分かれていただき、9つの項目について意見交換をしていただきました。9つの項目と事前調査による関心の分布については図2の通りです。

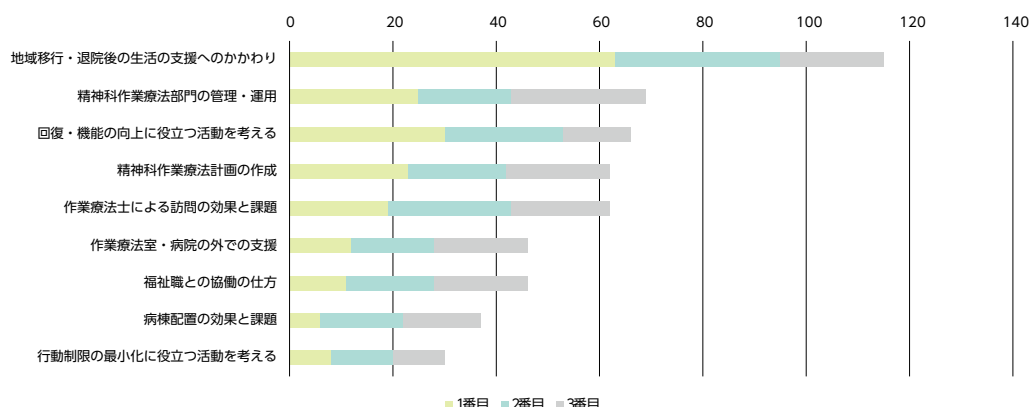


図2 参加者の関心のあるテーマ分布

各グループでは活発で熱の入った意見交換がなされ、70分を短く感じた参加者も多かったようです。どのテーマにおいても、診療報酬制度や運営上の課題を認識しつつも、そのなかでの各病院における具体的な取り組みや工夫

が共有され、対象者の望む生活の実現のために作業療法士は何ができるか、確認し合う時間となったようでした。ごく一部ですが、グループディスカッションで交わされた意見を紹介します。

●グループディスカッションでの意見（抜粋）

- ・（回復・機能の向上に役立つ活動について）作業療法士として個別目標の設定・個別支援の必要性は理解できているが、現状の精神科作業療法の枠と経営上の問題でジレンマを感じている。そのため、提供する作業療法の効果判定を見出すことも難しくなっているが、集団・個別・「人」としてトータルにみられることに作業療法士の有効性を感じる。また、対象者が望む生活の実現のためには「個別性」や個人としての「かかわり」が重要であると感じる。
- ・（評価と計画作成について）作業療法評価でリスクアセスメントをしっかりとすることで、プログラムの運営スタッフ数等の根拠にもなる。
- ・（行動制限の最小化に役立つ活動について）職員の側の陰性感情が利用者の行動制限にも影響をおよぼすとみられる。行動制限の問題とは患者・スタッフ間の相互作用の問題でもある。我々のほうから姿勢を変えていかなくてはならない。そのためには本人の「強み」に気づくのが必要である。本人の「強み

を見つける」「強みを育てる」は、作業療法士の得意とするところではないか。

- ・（作業療法室・病院の外での支援について）トータルで診立てと手だてができる作業療法士が求められていると思う。より一層の領域を超えた作業療法士間での連携が求められる。地域に出れば出るほど他領域の知識も求められる。個別訓練は時間外での取り組みから。また、継続するためにマンパワーを増やすことも必要。病棟で個別支援を行うことで他職種にも作業療法士の専門性を知ってもらえる。機能に注視し過ぎることは本来のリハビリテーションを見失う。
- ・（地域移行・退院後の生活の支援へのかかわりについて）地域の生活人としての居場所を増やす必要がある。多くの職種、当事者と専門職とが共同作業をしていけるといい。当事者の体験はとても大切。院内デイとの交流を持つ等の工夫で長期入院者の退院支援のきっかけになる。

テーマごとの報告の後、制度対策部副部長の村井千賀常務理事がまとめとして、「地域包括ケアシステムのなかでの精神科医療においては、当事者による意思決定が強く打ち出されている。当事者自身が回復し、地域で暮らすためには何が必要なのか。自身で気づき、アクションを起こせるようにする。その気づきを促すことが求められており、作業療法には当事者の自己選択・自己決定を支援できるさまざまな活動があることを改めて感じた。地域での活動を含め、より良い作業療法を提供できるよう本会としても取り組んでいきたいと考えている」と締めくくりました。

終了後のアンケートには106件の回答が集まりました。

「ぜひまた開催してほしい」「議論したメンバーと継続的なつながりを得たい」等の感想のほか、「もっと長くディスカッションしたい」「地域ごとや都道府県単位のグループ分けもあると良い」「テーマをもう少し絞ったほうが話しやすい」といった改善案も多数いただきました。これらの意見を基に、より効果的で効率的な意見交換会を開催していきたいと考えています。

当事者のためのより良い精神科の作業療法を考え、提供していくためには、多くの会員の協力が不可欠です。会員の皆様自身の発信による、ブロック単位、士会単位での意見交換会が各地で開催されることも期待しています。



「運転と地域移動支援実践者」制度の新設について

地域社会振興部 地域事業支援課 運転と地域移動推進班

昨今、作業療法士の自動車運転や地域移動支援にかかわる機会の増大を鑑み、本会では実践にかかわる作業療法士の質を担保するために、新しく運転と地域移動実践者制度を設けることとなりました。以下に概要を示します。

受講証明書を発行できる研修

本制度で指定する研修の修了者には、本会から研修の受講証明書が発行されます。受講証明書の発行対象となる研修は、

- ① 2021 年度までに開催された 1.5 日間の重点課題研修「運転と地域移動支援」
- ② 2023 年度から開催される 2 日間の新研修制度「運転と地域移動支援」

となります。①の受講者に対しては順次受講証明書を発行します（6 月中に発行を予定しています）。

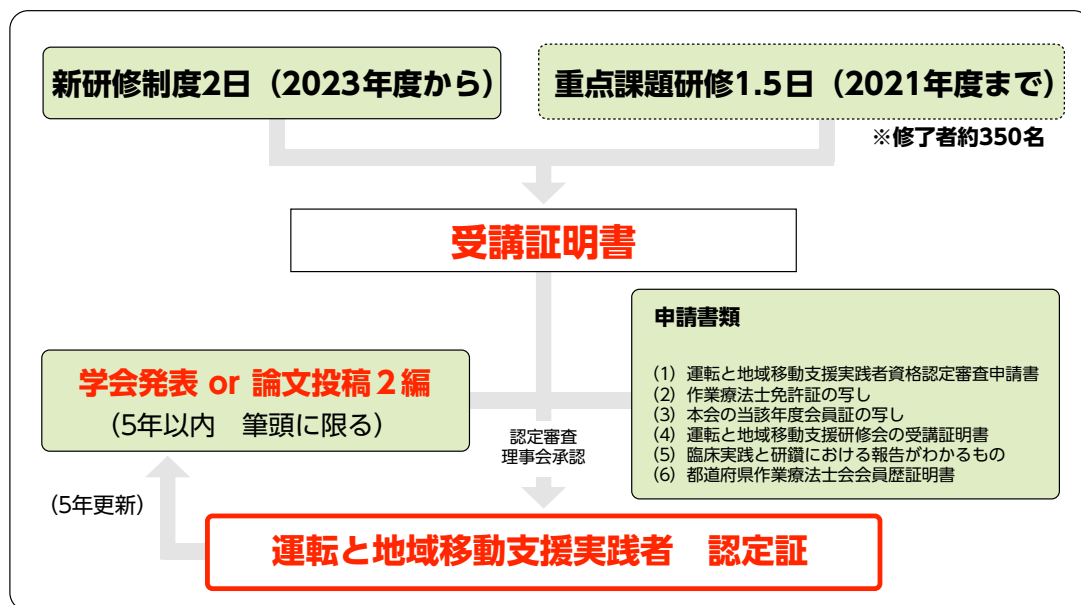
また、新規に取得を目指す会員は②の研修を受講することとなります。

臨床実践と研鑽における報告

臨床実践と研鑽における報告として、申請年度から 5 年以内に自動車運転と地域移動支援にかかわる学会発表、論文掲載（筆頭に限ります）計 2 件の提出をしていただくことになります。

認定証の申請方法

研修会受講者は図中に明記した必要書類を用意のうえ、協会事務局まで郵送していただきます。申請は認定審査会（今年度は年 1 回開催予定）を経て、理事会にて承認されたのち認定証発行の運びとなります。なお、認定証はメールにてお送りするかたちになります。詳しくは、運転と地域移動支援実践者制度規程および運転と地域移動支援実践者制度規程細則（<https://www.jaot.or.jp/seikatukankyoku/driving-committee/>）をご覧ください。





2023 年度第 1 回定例理事会 理事会レポート

2023 年 4 月 15 日、2023 年度第 1 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っておいていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.38 ~ 39

日本作業療法学会

第 58 回の参加費、第 59 回の開催地決定

学術部より来年度開催の第 58 回日本作業療法学会の参加費について上程され、審議されました。

第 58 回学会は、2024 年 11 月 6 日～9 日に札幌で開催される第 8 回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）と連続した日程で開催されます。このため、会期が通常よりも 1 日短い 1.5 日になることから、事前登録費参加も 13,000 円（学生 5,000 円）から 10,000 円（学生 4,000 円）に減額となります。第 58 回学会もハイブリッド

開催が予定されており、今回の学会では Web 参加費の金額について審議されました。学術部からは、8,000 円と 10,000 円の 2 通りの見積もりが提示されました。加えて、財務担当からはいずれの参加費案でもプラス予算となること、Web 参加費での参加は対面参加ができないので事前参加登録費と金額の差があつてよいとの見解が示され、Web 参加費は 8,000 円で承認されました。

続いて、第 59 回学会の開催時期と開催地について学術部より上程されました。開催時期については、台風等によって引き起こされる風水害による不測の事態を避けるために 9 月から 11 月の第 2 日曜日を最終日とする 2.5 日に改定する案が出され、承認されました。開催地については、香川県高松市が提示されました。学術部によると、他の候補地として広島、長崎が挙がっていたが、承認された開催時期や会場の収容人数および会場費等を勘案した結果、高松に絞られたとのこと。審議の結果、高松に決定しました。

組織率対策委員会からアンケートのお願い

組織率対策委員会

平素より、本会の活動へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本会は、理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条による作業療法士の免許を有する者で、この法人の目的に賛同する者が、任意加入する 1966 年（昭和 41 年）設立の職能団体です。作業療法士の質の向上、社会的地位の向上、職域の拡大、作業療法の有効活用等を促進するために活動しています。

さて近年、入会者の減少と退会者の増加が問題となっており、職能団体として組織率向上が課題になっています。

このたび、組織率対策委員会では本会における組織率・組織力の強化のために実態調査を実施することといたしました。組織を強化するということは、国民の皆様へ作業療法を安定的に提供し幸福につながる、また会員にとっても職域の確保や身分保障につながることであります。

右記の QR コードは、個人会員向けのアンケートになっておりますが、可能であれば会員以外の方の声も拾いたいと考えています。本会に入会されていない方や退会された方等にもお声をかけていただき、多くの意見が集約できれば大変有意義なものになると考えています（回答の締め切り：2023 年 5 月末日まで）。

今後、各病院施設等の施設情報担当者向け、各都道府県作業療法士会向けのアンケートを実施する予定になっています。より良い組織に成長するためにも是非ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。





第57回日本作業療法学会 プログラム概要

ものごとの仕組みに注目する
—作業療法における問題解決の糸口として—



会期: 2023年11月10日(金)～12日(日)

※現地開催後、オンデマンド配信

学会ホームページ: <http://ot57.umin.jp/>



学会長 長尾 徹 (神戸大学生命・医学系保健学域大学院保健学研究科)

本学会のテーマに込めた学会長の想い

本学会のテーマは「ものごとの仕組みに注目する—作業療法における問題解決の糸口として—」としました。ものごとには仕組みが存在します。しかし、残念ながらすべての仕組みが判明しているわけではありません。仕組みは見つかっていても、それを知らないという状況もあります。今まで知らなかった仕組みに気づいた時、対応策が見つかることがあります。仕組みを知らないと、いつまでも試行錯誤が続いたり、不安が高まって合理的な行動が取れなかったりするでしょう。

本学会ではそういった「ものごとの仕組み」に着目することで、作業療法を実践するうえでの問題解決に少しでも役立つような場を提供したいと考えました。人の特徴や人の営みのみならず、生活環境(道具や設備をはじめ、理論や制度等)も「ものごと」として視野に入れると、いかにも作業療法らしい感じがします。本学会ではその「仕組み」について考えることで、今後の作業療法を進めるきっかけになることを期待しています。

本学会の主なプログラムをご紹介します

●学会長講演

学会長講演「ものごとの仕組みに注目する—作業療法における問題解決の糸口として—」では、作業療法士として働き始めてから、私が気づいた仕組みについての開陳を

試みたいと考えています。当然のことですが、参加者の経験や知識のレベルは異なるので、万人の関心を引く内容にはならないかもしれませんが、たとえ少数であっても仕組みに気がついたり、新たな仕組みを発見するためのきっかけになるお話ができればと考えています。

●基調講演

基調講演I「認知バイアス(人の思考や行動を決める際の特徴を知る)」は、名古屋大学教授の川合伸幸先生に講演いただく予定です。河合先生は日本認知科学会の会長を務めておられ、認知バイアスについての一般書も上梓されています(もちろん専門書や論文は多数執筆されています)。

我々はリハビリテーションの専門職であり、臨床場面では患者・対象者さんと対峙しています。これらの方々の意思決定・自己決定の裏には認知バイアスが影響していると予測できます。「認知バイアスに惑わされるな」ということではなく、そういった仕組みだと思って対峙するためにも、講演は臨床家にとって大変刺激的なものになるであろうと思います。また、学会参加者のなかには教育現場(学校養成施設)の教員や、大学院等の研究者も多数いることでしょう。自らの行動や活動が認知バイアスの影響を受けていないか、モニタリングすることも必要なステップだと考えています。

基調講演II「痛みの仕組み」は、神戸学院大学教授でもあり、(一社)日本ペインリハビリテーション学会の理事

長も務めておられる松原貴子先生に講演していただく予定です。松原先生は、長きにわたり「痛み」をテーマとした臨床・研究・教育に取り組んでこられ、活躍は多岐にわたります。厚生労働省「慢性の痛み政策研究事業」の研究班メンバーとして慢性疼痛の診療・教育の基盤となるシステム構築に携わるとともに、診察や治療の指針となる「慢性疼痛治療ガイドライン」を我が国で初めて策定し、医師を含む医療者教育のテキストをつくり、さらに医療者や国民、社会に対して慢性疼痛の正しい情報を伝える活動（認定NPO法人いたみ医学研究情報センター）等に携わっております。「痛み」に対する理解を深める90分になることでしょう。

基調講演Ⅲ「認知症」（仮）は大阪大学教授であり、（公社）老年精神医学会の理事長も務めておられる池田学先生の講演を予定しています。池田先生は長年にわたる認知症臨床・研究の第一人者です。池田先生は数え切れないほどの講演をこなしておられ、どの講演でも参加者の糧となる情報を伝えてくださっています。常にエビデンスを意識した内容であり、その説明には、毎回尊敬の念を抱いています。本学会でも拝聴するのが大変楽しみな講演の一つとなっています。

●教育講演

教育講演Ⅰ「精神科作業療法の行方—仕組みから考える—」は、信州大学教授の小林正義先生に講演をいただきます。小林先生は長きにわたり本学会学術部において活動されてきただけでなく、第51回学会（東京）の学会長を務められました。精神科領域の作業療法における貢献は絶大であり、臨床的視点のみならず学術的な視点からも話題提供してくださる先生であり、今後の精神科作業療法が目指すべき方向性を提示されることと思っています。

教育講演Ⅱ「統計解析（2元配置分散分析・回帰分析を活用する）」は、大阪公立大学教授の新谷歩先生に講演いただきます。昨今の学会演題は、臨床家のみならず大学院に修学する院生が応募する機会も増えたように感じています。演題のなかには馴染みのない統計解析に取り組んだものもありますが、表題のような一見複雑な群内・群間比較や多変量解析が増加しています。新谷先生はYouTubeにおいて多数の統計活用法についての解説動画を公開しており、SNS上では「新谷先生の書籍を根拠として統計解析を行った」と答えておけば、まず間違いはないとまで言われているようです。

●シンポジウム

シンポジウムⅠ「司法領域における作業療法」（仮）は本学会副会長である宮口英樹先生がコーディネーターとなって計画中です。第56回学会（京都）にて「教育講演Ⅰ：司法領域における作業療法の可能性」が開催されましたが、本学会では作業療法が司法領域へ展開するためにはどういった視点が参考になるのかというような深掘りを展開する場として準備しています。

シンポジウムⅡでは発達障害領域関連テーマを企画します。本稿執筆時点では未確定な部分が多く、具体的な講師名や内容の紹介、期待を述べることはできませんが、発達障害領域での作業療法士の活躍は、昭和、平成、令和と元号が変わるのと同じぐらい変化しているように思います。病院・施設での支援が、地域における発達障害児・者への支援に広がっています。

発達障害領域に携わっている作業療法士にとっては当然のことかもしれませんが、他の領域に属している作業療法士から見るとその対象が激変しているように感じます。放課後等デイサービスのような地域密着型の施設における支援や、特別支援学校・学級への支援等、求められる作業療法の内容も広がっていることから、本学会においてもシンポジウムを企画するに至りました。発達障害領域に興味のある作業療法士には必見のプログラムとなることでしょう。

シンポジウムⅢ「出版の仕組み（文字による知の伝達）」では、聖隷クリストファー大学教授の新宮尚人先生に座長およびシンポジストを務めていただき、作業療法関連書籍を発行している出版社にも登壇していただく予定です。近年、情報の伝達手段はその速度や利便性からデジタル情報の利用が進んでいます。インターネット上には情報があふれ、ICTを用いることさえできれば、迅速・簡便に情報が得られます。しかしながら、情報リテラシーの観点からインターネット上の知識には安易に利用できないものもあります。話題のChatGPTでは情報を得ることはできますが、出典は不明確です。本シンポジウムでは信頼性の高い出版物を対象として話題提供を試みていただきます。学術誌『作業療法』の編集委員長であった新宮先生からは雑誌投稿の注意点等を解説していただき、出版社からは書籍発行にかかわるtipsを紹介していただく予定です。論文投稿を考えている作業療法士や、将来書籍の著者になってみたいと考えている作業療法士にとっては視聴必至のプログラムだと思い、企画しました。

●スペシャルセッション

登録された演題は、全国の作業療法士から選出された審査員が採択基準に照らし合わせて採点しています。本学会では口述・ポスター含め約 1,500 題の応募があり、得点に応じて上位 20 演題が 1 次審査に回され、学会当日 2 次審査が行われます。2 次審査に該当する口述発表 4 題がこのセッションにて発表されるため、非常に見応え・聞き応えのある演題が発表されることでしょう。

●セミナー

専門作業療法士セミナー：11 種ある分野の専門作業療法士にその分野の紹介やトピックスを講演していただき、後進の育成に努め、分野の発展に寄与するとともに、参加者の資質向上に取り組んでいただきます。講演内容は学会後の本誌で紹介予定です。

企画セミナー：公募型のセミナー開催で、例年多数の応募があります。どの企画も魅力的ですが、会場数に限りがあるため学会企画委員会で審査を行い、上位から会場数に合致する数の団体（企画）に講演していただきます。例年好評で参加者も興味関心の高いプログラムとなっているようです。こちらも、学会後の本誌で紹介する予定となっています。

展示会場ブースにもお立ち寄りください

●台湾作業療法士協会ブース

2022 年 12 月、本会と臺灣職能治療學會（台湾作業療法士協会）間における学術交流および協力に関する協定が結ばれました。交流内容として 1) 学術交流（学会）における相互乗り入れを通じて学術情報・技術情報、協会活動情報等の交換と共有、2) 学術関連企画（シンポジウム）の共同主催が掲げられています。本プログラムはこの目的を踏襲して設置されており、日本の作業療法士と台湾の作業療法士との交流が進むことを期待しています。

●APOTC ブース

第 8 回アジア太平洋作業療法学会（APOTC）が 2024 年 11 月 6 日（水）～9 日（土）に札幌で開催されることが決まっています。本ブースでは学会の広報と参加案内が行われます。

●沖縄県作業療法士会ブース

日本作業療法学会の開催地は長きにわたり、学会長が

在籍する都道府県において開催されてきましたが、第 51 回学会（東京）から開催地と学会長の所属地は分離されました。この仕組みで最初に学会長を担っていただいたのは先に紹介した小林正義先生で、所属は長野県でした。

さらに大きな変更としては、その 1 年前の第 50 回学会（北海道）から、学会運営・事務がコンベンション業者へ完全に委託されての開催形態になっています。もちろん、本会の学会企画委員会が音頭を取りますが、演題募集・プログラム集作成・会場手配等、多くの業務が業者の担当事項となりました。

業者委託前の準備・運営は学会長所属の都道府県作業療法士会が協力しており、都道府県士会としては大変大きな事業を担当することで、多くの士会員の動員が必要でした。私自身も 49 回学会（兵庫）を担当した時は、たくさんの県士会員が各部署・部門の計画・運営に携わりました。この仕組みは、都道府県士会にとって大変な負担であったことは否めませんが、士会員が何度も顔を合わせ、話し合い、事務作業に取り組む等、同じ目標に向けて士会員の凝集性が高まったという功績もありました。作業療法学会が沖縄で開催されるのは初めてであり、開催を知った沖縄県の作業療法士らは気分が高揚したことでしょう。全国から集まる作業療法士を歓迎したいという申し出もあり、学会とご当地士会とのつながりをもつ機会として展示ブースを設置し、沖縄県士会と全国の作業療法士との交流の場を提供する初の試みを実施します。ぜひとも沖縄県士会ブースに足を運んでほしいと思います。

おわりに

第 56 回学会（京都）から、対面開催と Web 配信を併用したハイブリッド開催が始まりました。可能な限り、現地に足を運んでいただいて学会の雰囲気を感じていただくだけではなく、対面でしか味わえない知人との思いがけない再会や、業者展示で実物を手にとった吟味等に時間を費やしてほしいと思います。現地参加が困難な方にとっては、Web にて配信されるプログラムを期間中であれば幾度となく視聴することができるので、日々の作業療法活動において問題解決のきっかけになることを期待しています。



ものごとの仕組みに注目する
—作業療法における問題解決の糸口として—

第57回日本作業療法学会

The 57th Japanese Occupational Therapy Congress & Expo in Okinawa 2023

2023年11月10日(金)~12日(日)

会場 沖縄コンベンションセンター 学会長 長尾 徹

〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目3-1

神戸大学生命・医学系保健学域大学院保健学研究科

主催: 一般社団法人日本作業療法士協会
運営事務局: 株式会社インターグループ内 〒531-0072 大阪市北区豊崎3-20-1 インターグループビル TEL: 06-6372-3052 FAX: 06-6376-2362 E-mail: ot57@intergroup.co.jp

いよいよ演題募集が始まりました！

APOTC2024 の演題募集が始まっています。登録期限は 11 月下旬です。学術プログラム委員会は、皆様からの演題登録をお待ちしています。

応募資格

- ・発表者は APOTC2024 の参加者であり、指定された期日までに事前参加登録（全日参加のみ）が必要です。
- ・発表者は作業療法士免許を取得している方に限ります。作業療法士免許をもたない学生・大学院生は演題登録ができません。
- ・日本国で作業療法士免許を取得した作業療法士の場合、演題登録時に日本作業療法士協会の会員であり、かつ 2023 年度の会費を納入済みである必要があります。
- ・抄録および発表における使用言語は「英語」です。

発表形式

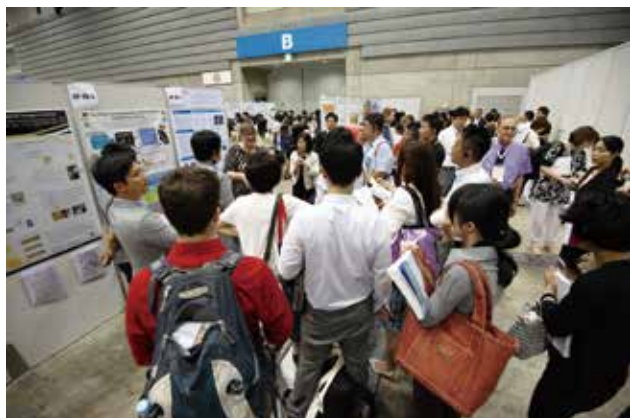
コンgresテーマセッション、口頭発表、またはポスター発表のいずれかを選択してください。

1. コンgresテーマセッション

コンgresテーマセッションは、テーマに合わせた実践報告・症例報告をメインにしたセッションです。アジア太平洋の国々でどのような作業療法が展開されているのか、具体的に知る機会となります。9 つのコンgresテーマセッションを予定しており、各セッションのテーマは「Community development（地域づくり・コミュニティデザイン）」、「Professional development（医療介護保険領域以外の作業療法・職域の拡大）」、「Transition to community（地域移行支援・地域定着支援）」、「Ageing in place（住み慣れた場所で住み続けるための支援）」、「Children and family（発達支援・子育て支援・家族支援）」、「Technology and Occupational Therapy（福祉機器・テクノロジーと作業療法）」、「Evidence based practice（科学的根拠に基づいた実践）」、「Inclusive workplaces/vocational OT（就労・復職支援）」、「Transdisciplinary research/practice（多職種連携の実践・領域横断的な研究）」です。各セッション（90 分）は 4 演題で構成され、各演者による 15 分間の発表後、30 分間の全体討論時間となります。

2. 口頭発表

症例報告から研究報告まで、幅広い内容の演題を募集します。作業療法士としての日々の取り組みについて、アジア太平洋地域から集う作業療法士にぜひご紹介ください。1 セッション 6 演題でプログラム構成し、10 分間の発表、3 分間の質疑応答です。



WFOT2014 横浜大会でのポスター発表の様子



WFOT2014 横浜大会での講演会場

カテゴリーとテーマ

演題内容に最も近いカテゴリーとテーマを選択してください。テーマは最大 3 つまで選択でき、選択したカテゴリーとテーマを基に、学術プログラム委員会でセッションスケジュールを決定いたします。国内学会とは異なるカテゴリー・テーマとなりますのでご注意ください。

詳細は学会ホームページの「公募ワークショップ&演題募集」をご覧ください。



公募ワークショップ&演題募集ページはこちら

演題投稿に関するお問い合わせ先

第 8 回アジア太平洋作業療法学会事務局 E-mail : abs-apotc2024@c-linkage.co.jp

※メールには必ず、氏名、ログイン ID (オンラインポータルオープン後)、演題名を明記してください。



事務局からのお知らせ

◎ 2023 年度「会費振込用紙」は届いていますか？ 会費ご入金をお願い

4月から2023年度に入り、新年度の会費納入が必要となります。皆様のお手元に年会費の振込用紙は届いていますか。お手元の振込用紙でコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行（郵便局）等からのお振り込みをお願いいたします。振込用紙が未着の方、入金に関するお問い合わせは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までご連絡ください。

◎作業療法士総合補償保険制度 賠償責任保険（基本プラン）へのご加入について

2023年6月15日までに会費をご納入された方は、2023年7月1日～2024年7月1日までの丸一年間、切れ目なく当該保険制度の賠償責任保険（基本プラン）に自動加入することができます。2023年6月16日以降に会費をご納入の場合、中途加入の扱い（毎月15日までのご入金で翌月1日から2024年7月1日までの加入）となります。基本プラン・上乘せプランの補償内容について不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

会費納入日	補償期間
2023年6月15日まで	2023年7月1日～2024年7月1日
2023年6月16日以降	毎月15日までの会費納入で翌月1日～2024年7月1日

損保ジャパンパートナーズ株式会社 03-6279-0654（平日9時～17時）

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、過去勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。



2023 年度事業計画

本会の各部・室の 2023 年度事業計画および予算案が、2022 年度第 6 回定例理事会（2023 年 2 月 18 日開催）で承認されました。これは 2023 年度定時社員総会議案書にも掲載されます。ぜひ一読いただき、今年度の協会活動を把握していただければ幸いです。

公益目的事業部門

学術部

（学術振興課）

I. 重点活動項目関連活動

1. ICF に基づくデータ収集分析、MTDLP データベースデザインおよび精神科データベースのデザインの検討に伴う会議設定等の事務作業を行う。

II. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 組織的学術研究体制整備における会計処理や研究協力施設との連絡等を行う。
2. 2021 年 9 月までに報告のあった一般事例報告について、審査におけるシステム運用および各種連絡を行う。
3. 2023 年度課題研究助成制度採択研究への助成手続きを行う。また、2024 年度募集のホームページ掲載、応募書類の整理、審査書類の作成等を行う。
4. 第 57 回、第 58 回、第 59 回日本作業療法学会（沖縄、札幌、高松を予定）の開催準備を行う。
5. 第 57 回日本作業療法学会発表演題表彰の審査書類の整備および公表を行う。
6. 第 60 回日本作業療法学会の開催地および学会長の決定において、学会業者との連携や書類の準備を行う。
7. 研究倫理審査の受付業務および委員への連絡を行う。
8. 学術評議員会の会議準備をする。

（学術編集課）

I. 重点活動項目関連活動

1. LGBTQ+ ガイドライン作成のためのアンケート結果の公表と書類送付作業を行う。

II. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 発行される新たな『作業療法ガイドライン』の公表を行う。
2. 疾患別ガイドラインのワーキンググループとの連携を取り、

必要に応じて書類送付等を行う。

3. 「作業療法マニュアル」シリーズの発行に伴う著者および出版業者への書類の送付等を行う。
4. 学術誌『作業療法』の査読システムの運営を行う。
5. 学術誌『作業療法』第 41 巻最優秀論文賞、奨励賞の表彰の準備を行う。
6. 『Asian Journal of Occupational Therapy』の査読システムの運営を行う。
7. 各事業の会議の設定とその関連資料を準備する。

教育部

（養成教育課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 各都道府県作業療法士会が運営する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催を支援し、臨床実習指導者を養成する。さらに臨床実習指導者実践研修会でより質の高い実習指導者を育成する。
2. 教育コンソーシアムについて、関連機関との意見交換を通して、課題整理およびモデル事業に向けての運用を検討する。
3. 作業療法士学校養成施設連絡会を開催する。

II. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

1. 生活行為向上マネジメントを用いた作業療法参加型臨床実習の事例を収集し、臨床実習指導者実践研修会に応用する。
2. 作業療法士学校養成施設連絡会を開催する。
3. 指定規則改正に向けて関連団体との調整・検討、コアカリキュラムの改正に向けて検討する。
4. 生活行為向上マネジメントを用いた養成教育の位置付けと臨床実習施設との連携を拡充する。
5. 研修会の企画運営を検討、実施する。
 - 1) 生活行為向上マネジメント教育を理解する教員研修（1 日間、定員 50 名、1 回）
 - 2) 教員と実習指導者のための MTDLP 教育法（1 日間、定員 50 名、2 回）

Ⅲ. 部署業務活動

1. 理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会の企画運営を支援する。
2. 学校養成施設および大学院調査を実施し、結果報告を行う。
3. WFOT 認定等教育水準審査の情報収集を行い、審査基準等を検討する。また、新たな指定規則の改正に向けた検討の準備を行う。
4. 作業療法士学校養成施設を卒業する優秀な学生への表彰を実施する。
5. 第 59 回作業療法士国家試験問題について、採点除外等の取り扱いをすることが望ましいと思われる問題の指摘と意見書の作成、および第 58 回作業療法士国家試験の傾向等の検討、分析を行う。
6. 研修会の企画運営
 - 1) 臨床実習指導者実践研修会（2 日間、定員 100 名、3 回）
 - 2) 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会（2 日間、定員 50 名、3 回）
7. 養成教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携

(生涯教育課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 活動・参加に向け切れ目のない支援を実現する作業療法士の技能向上を図る教育を推進。
2. 新しい生涯学修制度の周知とシステム移行にかかわる具体的な対応を準備。
 - 1) 前期研修（e ラーニング・OJT）・後期研修の運用検討

Ⅱ. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

1. 新しい生涯学修制度の構築と運用および普及のための方策を検討。
2. 多様な学びの場の提供と普及のための方策を検討。
3. 研修会の企画運営を検討、実施する。（以下研修会名は仮題）
 - 1) 2023 年度支援機器開発人材育成モデル研修会（2 日間、定員 20 名、1 回）
 - 2) 作業療法重点課題研修：中級パラスポーツ指導員養成講習会（4 日間、定員 30 名、1 回）
 - 3) メンタルヘルスの問題から生きづらさを抱える人へ作業療法ができることを考える研修会（1 日間、定員 60 名、1 回）
 - 4) 診療報酬改定対応研修会～透析時運動指導等加算～（2 日間、定員 60 名、1 回）
 - 5) 障害を持つ子どもの家族支援における作業療法～ライ

フステージに合わせたそれぞれのターニングポイントでのかかわり～（2 日間、定員 60 名、1 回）

- 6) 福祉用具相談システム関係研修会（1 日間、定員 60 名、1 回）
- 7) 運転と地域での移動手段に関する研修会（2 日間、定員 60 名、1 回）
- 8) 英語で学会発表しよう！ コミュニケーション編～抄録作成・質疑応答・多国籍コミュニケーションのポイント～（1 日間、定員 40 名、1 回）
- 9) グローバル活動セミナー（1 日間、定員 40 名、1 回）
- 10) MTDLP ステップアップ研修（2 日間、定員 40 名、1 回）
- 11) e ラーニングコンテンツ作成、配信
- 12) がんのリハビリテーション研修会（2 日間、定員 48 名、1 回）

Ⅲ. 部署業務活動

1. 生涯教育制度中期計画 2023-2027 の実施
2. 生涯教育システムの稼働と生涯教育手帳のシステムへの移行確認とシステム活用の推進
3. 専門作業療法士制度の運用
4. 専門作業療法士制度新規分野の拡大および大学院連携の拡充
5. 認定作業療法士制度の運用
6. 臨床実践能力試験および資格再認定試験の問題作成・実施
7. 基礎研修制度の運用
8. 生涯教育制度の推進と都道府県作業療法士会との連携・協力
9. 専門作業療法士および認定作業療法士の資格認定証の発行
10. 新しい生涯学修制度における前期研修 e ラーニングコンテンツ作製
11. 研修企画運営に関連する会議等の開催
 - 1) 教育部関連会議、生涯教育課会議の運営
 - 2) 生涯教育課の運営および他部、他委員会との連携
 - 3) 認定取得講座企画運営会議（講師会議を含む）
 - 4) 専門取得講座企画運営会議（講師会議を含む）
 - 5) 重点課題研修会エリア長会議
 - 6) 重点課題研修企画会議
 - 7) 「協会の方針や最新の情勢を対面で会員に伝える研修会」のあり方についての検討会議
 - 8) e ラーニング講座企画運営会議
12. 研修会の企画運営
 - 1) 専門作業療法士取得研修会（20 回）

- 2) 認定作業療法士取得共通研修会（2日間、管理運営定員 55 名、研究法 定員 50 名、19 回）
 - 3) 認定作業療法士取得選択研修会（2日間、身体障害・老年期障害 定員 60 名、発達障害・精神障害 定員 40 名、18 回）
 - 4) 認定作業療法士研修会（2日間、定員 40 名、1 回）
13. eラーニング講座の既存コンテンツ配信および新規コンテンツ作成、配信

（教育情報課）

1. 国内における養成教育の現状について調査する。
2. 諸外国の養成教育の現状について情報収集する。
3. WFOT からの教育に関連する情報を収集する。
4. 国内の他職能団体の生涯教育制度等の状況について情報収集する。
5. 諸外国の他職能団体の生涯教育制度等の状況について情報収集する。
6. 協会主催研修会の開催状況について情報収集する。
7. 各都道府県士会における研修会等の状況について情報収集する。
8. 他職能団体の研修会等の状況について、情報収集する。
9. 教育部内他課および他部署等と情報共有し、連携する。

制度対策部

（医療課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 医療機関から企業や就労支援機関等への情報提供および連携に関する調査と事例集積に着手
2. 精神科作業療法計画作成と外来や訪問の関与状況を把握しつつ関与に向けて、精神障害者の社会参加を推進

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

1. 精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツールの開発と訪問や外来の取り組みを推進
 - 1) 関係団体と協働し、精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画研修会を開催する。
 - 2) 調査および意見交換会を通じて、精神科作業療法計画に社会参加の目標が挙げられているか把握する。
 - 3) 外来における作業療法の実践等、あり方をまとめる。
 - 4) 診療報酬改定において、外来、訪問での精神科作業療法への評価を要望する。

III. 部署業務活動

1. 診療報酬改定について、理事による渉外活動を行う。
2. 診療報酬改定対策委員会、精神科作業療法のあり方委員会、精神保健医療福祉委員会を開催する。
3. 医療機関における作業療法の実態調査を行う。
4. 診療報酬に関する情報を配信する。

（介護・高齢者福祉課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 認知症者に対する訪問作業療法の効果的な展開方法の開発と普及
 - 1) 訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プログラム開発研究に基づいた研修を実施する。
 - 2) 老年精神医学会ワーキンググループにおいて、認知症の作業療法のあり方および人材育成について検討する。

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 介護報酬改定について、理事による渉外活動を行う。
2. 介護報酬改定対策委員会、認知症施策推進委員会を開催する。
3. 認知症にかかわる都道府県作業療法士会の活動を把握し、士会への情報提供と対外的発信を行う。
4. 介護保険施設・事業所調査を行う。

（保健福祉課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 子どもおよび子育て世帯への作業療法士の関与拡大に向けた検討に着手する。
 - 1) 制度横断的に子どもにかかわる作業療法士の課題を検討する部署を設置
 - 2) 子どもおよび子育て世帯への作業療法士の関与状況の情報収集と現状分析、課題抽出および制度に関する情報収集を行う。

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

1. 就労支援にかかわる作業療法の支援モデル提示と普及
 - 1) 就労支援にかかわる作業療法士の状況分析を行う。
2. 産業保健における作業療法士の参画モデル提示と普及
 - 1) 産業保健に関与するための組織編成を行う。
 - 2) 作業療法士が産業保健にかかわるための関与状況の情報収集と現状分析、課題抽出および制度に関する情報収集を行う。
 - 3) 就業者のメンタルヘルスケア等、産業保健に携わる会員や士会の把握と事例収集を行う。

3. 矯正施設で受刑者の支援にかかわる作業療法士の拡大
 - 1) 法務省と連携した研修会を開催する。
 - 2) 実践者間のネットワーク形成を行い、他学会含めた論文数増への働きかけを行う。
4. 更生保護領域での作業療法士の活用を推進
 - 1) 更生保護領域での作業療法士の活動に関する先行事例を集積する。
 - 2) 都道府県士会と地域生活定着支援センター、更生保護施設とのネットワーク形成に着手する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 障害福祉サービス等報酬改定について、理事による渉外活動を行う。
2. 障害福祉サービス改定対策委員会、子ども施策検討委員会、保健施策検討委員会を開催する。
3. 障害保健福祉領域における作業療法（士）の先駆的事例集積とネットワーク形成を行う。
4. 都道府県学会等における障害保健福祉領域に関するセミナー等の実施を支援する。
5. 厚生労働省ならびに関係機関等との意見交換、情報収集等を行う。
6. 学校支援等にかかる作業療法士の人材育成研修に関する士会活動の後方支援を行う。
7. 学校支援等にかかる作業療法士の活動を周知、啓発する。
8. JDD ネットワーク連携事業に取り組む。

地域社会振興部

（士会連携課）

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

1. 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（よんぱち）の創立と運営と安定した幹事会機能の構築をする。

Ⅱ. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

Ⅲ. 部署業務活動

1. 協会と士会が連絡提携を緊密にして、よんぱちの円滑な運営と進展を図るために、事務局を運営する。

（地域事業支援課）

●地域包括ケア推進班

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

1. 自治体担当作業療法士の配置と活用により地域支援への参画を拡大

- 1) 作業療法士参画のための市町村担当者設置事業
会員である作業療法士が市町村ごとに担当・配置され、作業療法士の地域事業参画を推進状況の把握、関連（担当）委員会の事務的支援、横展開のための情報提供、担当者への直接支援、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。
- 2) 協会 - 士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業
既に機能しているブロック機能を新たな事業である「作業療法士参画のための市町村担当者設置事業」や「作業療法士参画のための士会マネジメントモデル」との効率的効果的な連動企画、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。

2. フレイル（虚弱）高齢者・その前段階等、高齢住民の活動参加促進により健康増進に寄与

- 1) 「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業
関連（担当）委員会の事務的支援、「保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実態を把握、方針に基づいた事業参画のための情報提供、マニュアル等の作成、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。

Ⅱ. 第四次作業療法 5 ヶ年戦略関連活動

1. 医療から介護保険・障害福祉制度・その他地域資源を利用した地域（在宅）移行支援のモデル提示と普及

- 1) 短期集中型サービス以外の医療から地域（在宅）への取り組み促進事業
医療から地域生活への移行促進のために、軽度者支援における総合事業へのアクセスや申し送りのあり方等の取り組み事例集・取り組みマニュアル等の作成、活用のための広報、普及進捗状況の把握・関係者への報告を行う。

2. 医療機関から「短期集中サービス」利用への連携を推進

- 1) 「短期集中型サービス」の参画促進事業
総合事業・短期集中型サービスの取り組み事例集・取り組みマニュアル等の作成、活用のための広報、普及進捗状況の把握・関係者への報告を行う。

3. 地域づくり支援に参画するための「士会推進のマネジメント手法」の検証と実施士会の拡大

- 1) 地域事業参画推進のための士会マネジメント事業
地域事業参画推進のための士会マネジメントモデルを士会に普及、関連（担当）委員会の事務的支援、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 地域共生社会対策検討委員会を設置し、地域包括ケアシステムへの作業療法士参画支援を行う。

2. 関連（担当）委員会の設置提案、開催企画を行う。
3. 作業療法士参画実態調査の企画実行を行う。
4. 地域事業支援会議の企画運営を行う。
5. 協会誌、ホームページを活用した情報提供を行う。

●運転と地域移動推進班

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 移動が困難および不安をもつ地域住民に対する運転を含めた作業療法支援モデル確立とその普及
 - 1) パーソナルモビリティの適切な選択を支援するための一般市民向け啓発イベント（セーフティドライブサポート）を開催する。
 - 2) 地域における移動手段への支援が作業療法の専門性の一つとなるよう、パーソナルモビリティから自動車運転まで、支援方法を系統的に教育できる資料を作成する。

III. 部署業務活動

1. 運転と地域移動推進委員会及び推進班会議を実施する。
2. 警察庁、警視庁等の警察関係、全日本指定自動車教習所協会連合会、日本自動車連盟（JAF）等の関係団体への関係構築のための訪問・渉外活動を行う。
3. 全国士会協力者会議を実施し、各ブロック別の交流会、情報交換・共有、支援相談等を展開し各士会の活動の底上げ、ネットワークづくりを図る。
4. 会員向けに地域での移動を学ぶ研修会をオンラインで継続して行う。
5. 運転および地域移動の支援に携わる会員のために広報、啓発活動を行う。
 - 1) 報道機関等への取材対応や運転支援に関する幅広い知見の提供のための広報コンテンツを作成し、協会ホームページ等を通して情報提供を行う。また、士会協力者への定期的な情報配信も行う。
 - 2) 実態把握調査（教習所および関連施設）等を実施し、会員へ有用な情報提供を行う。

●スポーツ振興班

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会を開催する。
2. 地域におけるスポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積する。

III. 部署業務活動

1. 全体会議を開催する。
2. 日本パラスポーツ協会と協力し、パラスポーツ指導員養成

講習会を開催する。

3. 会員や都道府県作業療法士会による先駆的なスポーツ支援に関する取組情報を収集する。
4. 障害者スポーツ関連団体との意見交換を定期的実施する。
5. ホームページコンテンツを充実させる。

(災害対策課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 感染症を含めた複合災害に備え、平時からの地域における作業療法士としての役割の整理と実践
 - 1) 災害作業療法（仮）の実態調査、事例収集、実践事例等の作成を行い、ホームページへ掲載する。
 - 2) 各都道府県作業療法士会との情報共有を行う。

III. 部署業務活動

1. 大規模災害を想定した平時の支援体制の整備
 - 1) 感染症を含めた複合災害を想定した平時の情報交換等の体制整備を継続するため、定期的に会議を開催し、これまでに被災した士会との支援に対する課題等についても継続的な情報交換を行う。
 - 2) 平時における災害支援ボランティア確保および災害時の派遣調整に向けた体制整備を行うため、継続的に災害支援ボランティア登録を運用し、ボランティア登録者および士会の災害担当者を対象にした災害支援研修会を開催する。
 - 3) 協会および士会に対して、大規模災害発生を想定した災害シミュレーション訓練を実施する（9月25日実施予定）。
 - 4) 大規模災害時支援活動基本指針および災害支援に関連する規定の見直しを行い、必要があれば変更を検討する。
2. 支援活動に関する広報活動
 - 1) 「復興のあゆみ」を周知するためにポスターを作成し、都道府県士会学会等での活用を検討する。
3. 関連団体への協力
 - 1) 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）、レジリエンスジャパン推進協議会等、関連団体へ情報提供等の活動協力を行う。

国際部

(国際事業課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 第8回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC 2024) の国内外に向けた広報啓発を推進する。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドラインの内容を検討し、案を作成する。

【組織力強化】

1. 日本在住の海外作業療法士免許取得者等の現況調査の手法を検討し、実施する。

III. 部署業務活動

1. 第57回日本作業療法学会（沖縄）において、国際部企画プログラムを開催する。
2. 国際的視野をもつ作業療法士の育成を目的とした作業療法重点課題研修を、教育部研修運営委員会と協働で開催する。
3. 2024年度海外研修助成制度の募集要項、補助対象とする学会・研修、審査方法・基準等の見直しを行う。
4. 台湾作業療法士協会と連携して、第57回日本作業療法学会（沖縄）で2023年日本-台湾ジョイントシンポジウムを開催する。また、台湾作業療法士協会との学術協定内容の具体的実現に向けて検討を行う。
5. 第2フェーズ最終回となる2023年アジア作業療法協会交流会をハイブリッド形式で第57回日本作業療法学会（沖縄）の前日に開催する。また、2024年以降の交流会についても検討を継続する。
6. 障害分野 NGO 連絡会（JANNET）の要請に基づき、総会・定例会議に出席し、連携・協力活動を行う。
7. JICA 海外協力隊等の派遣について、国際協力機構（JICA）と連携・協力する。
8. 国内外からの問い合わせについて対応する。
9. 国際動向調査として都道府県作業療法士会に対して Web アンケートを実施し、士会における国際交流・協力の情報を収集する。

(国際交流課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 第8回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC 2024) の、国内外に向けた広報啓発を推進する。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドラインの内容を検討し、案を作成する。

【組織力強化】

1. WFOT および APOTRG 等との連帯強化のための計画を検討・策定する。
2. 日本在住の海外作業療法士免許取得者等の現況調査の手法を検討し、実施する。

III. 部署業務活動

1. WFOT の Disaster Management for Occupational Therapists (DMOT) へ継続的に支援し、災害支援における日本のプレゼンスの向上を模索する。
2. WFOT の「世界作業療法教育基準 (Minimum Standards for the Education of Occupational Therapists: MSEOT)」の改定スケジュールやワーキンググループに関する情報を把握し、教育部と共有する。
3. WFOT からの文書等の翻訳を行い、アンケート等に対しては回答を作成し返答する。
4. WFOT や WHO のプロジェクトメンバー募集に関する情報を協会員へ提供し、協会員の国際組織への参画を支援する。
5. WFOT 全般および個人会員入会手続きの広報活動を行い、DMOT を含めた WFOT の資源活用を促す対策を検討する。
6. WFOT 声明文の翻訳を行う。

生活環境支援推進室

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生活環境整備に関する作業療法士に対する相談窓口を都道府県ごとに整備し、障害者や高齢者の活動・参加を支援（福祉用具相談支援システムの運用と生活行為工夫情報事業の拡充）
 - 1) 福祉用具相談支援システムの拡大
 - ・協会員に対する福祉用具相談支援システム運用事業を都道府県士会の協力のもとで行う。福祉用具相談支援システムの整備および全国展開により、環境調整に強い会員の養成を行う。
 - ・福祉用具相談システムの運用士会の支援を目的に合同業務連絡会を開催する。

- ・各都道府県作業療法士会の広報活動の支援を目的に、相談対応をテーマにした座談会を開催し、効果的なチラシを作成して供給する。

- ・すべての相談事例について、相談対応の詳細を閲覧できるように個人情報に配慮したデータ閲覧資料の作成を行う。

2) 生活行為工夫情報事業参加士会の拡大

- ・生活行為工夫情報提供のため、事業実施の全国展開を図る。

- ・モデル士会間の情報共有のため、全国を3ブロックに分け、オンラインを活用して、各ブロックの連絡会を年2回実施する。

- ・集積されたデータをシンクタンクに業務委託し、会員向けの情報提供や地域資源への活用を検討する。また、ものづくり支援に向けての事業の運用スキーム等の整理を行う。

- ・住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになることを目指して、専門職としての役割を果たすために自治体でのモデル事業の実施を行う。

2. 高齢者や重度障害者の生活を豊かにし、社会参加に寄与するための ICT 等を活用した作業療法の推進

1) IT 機器レンタル事業の普及による協会の IT 支援技術の向上

- ・全国2ヵ所（福島、熊本）で IT 機器レンタル事業説明会を実施する。

- ・作業療法士の臨床活動を支援するために、IT 機器レンタル（意思伝達装置等）を会員に向けて行う。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 全体会議を開催する。
2. 厚生労働省を含む福祉用具関連団体への協力を行う。
3. 全国社会福祉協議会・保険福祉広報協会が主催する国際福祉機器展（HCR2023）での福祉用具にかかわる相談窓口の設置対応を行う。

MTDLP室

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

1. 地域で生活する生活行為に支障のある人々の活動と参

加を支援するモデルの検討と取り組みの推進するため、MTDLP 推進委員会を設置し、生活行為確認表の活用を検討する。

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 多様な疾患・障害・領域における MTDLP 活用事例を提案し、会員の実践を推進するため、MTDLP 事例審査会を設置し、MTDLP の合格事例から多様な疾患等の事例（模擬事例）を毎年3事例選出する。
2. 指定規則改定における MTDLP 教育の位置付けと臨床実習施設との連携拡充をするために、MTDLP 推進校における臨床実習の取り組み実践と学校養成施設における MTDLP 推進の課題解決を教育部と横断的に取り組む。

Ⅲ. 部署業務活動

1. MTDLP 推進検討委員会を開催し、全国 MTDLP 推進会議の企画運営を行う。
2. 生活行為確認票の活用等の検討を行う。
3. MTDLP 事例審査会を開催し、MTDLP 指導者認定を行う。
4. MTDLP 指導者の管理として、認定証の発行や文章、名簿管理を行う。
5. ホームページ、機関誌等を通じて、会員への周知する媒体の作成や企画を行う。

制作広報室

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 広報キャラクター「オーティくん」を使ったパンフレットの作成
2. 発達障害部門映像作成
3. ホームページコンテンツを適宜更新

Ⅲ. 部署業務活動

1. 適宜広報企画会議等を実施する（月1回予定）。
2. 機関誌『日本作業療法士協会誌』の編集と発行（11回／年）。
3. 各種パンフレットを適宜印刷する。
4. 日本医学会総会へブース出展およびかかりつけ医向けパンフレット作成（制度対策部との共同事業）



作業療法教育課程における臨床実習共用試験に関する調査結果

2022年3月末に全学校養成施設を対象に2回目となる学内OSCE（客観的臨床能力試験）および学内CBT（Computer Based Testing）の実施に関する調査を実施しました。その結果について、1回目に実施した調査（本誌第91号〈2019年10月発行〉）にも掲載）データと並べて以下に掲載します。

1. 回答率

アンケートはメールにて177校へ送付した。返信は93校からあり、必須項目は返信のあった学校養成施設すべてが回答しており、有効回答率は52.5%だった（表1）。

2. 学内OSCEについて

1) OSCEの実施状況

回答を得た93校のうち、83%に相当する77校は既にOSCEを学内にて実施しているという回答だった。OSCE非実施校についても68%は導入予定であり、「予定なし」と回答した施設はなかった。現在の未実施理由として最も多かったのは「OSCE以外の実技課題を課しているため」という回答で、次が「OSCE以外に授業で実技試験を課しているから」だったことから、学校養成施設の大部分で学外実習に際し、何らかの実技試験を実施していると言える。一方で、少数の意見だが、「OSCEの運営方法がわからないため」「実施する時間を確保できないため」といった運営上の問題を抱えている学校養成施設もあることが示された（表2）。

2) OSCEの実施時期

「2年次実習前」「3年次実習前」「4年次実習前」の回答数が多く、OSCEを実施していると回答した77施設のうち約8割は3年次の実習前にOSCEを実施していた（表3）。

3) OSCE実施課題

1年次は「挨拶・自己紹介」「対象者との会話」といった態度面に関する課題が大部分であり、そのほかに「血圧測定」や「移乗介助」を課している学校養成施設があった。2年次から4年次におけるOSCE課題は多岐にわたる内容だった。1年次と共通して「挨拶・自己紹介」「対象者との会話」という態度に関する課題に加え、技能に関する課題として「移乗介助」「血圧測定」「ROM」「Br-Stage検査」「感覚検査」「MMT」等の回答が多かった。

表1 2回の調査の回答率

	第1回	第2回
調査時期	2019年3月	2022年3月
調査依頼先	177校	177校
回答数	107校	93校
回収率	60.4%	52.5%

表2 OSCE未実施理由（複数回答可）

OSCE未実施理由	回答数	
	(第1回) 未実施 38校中	(第2回) 未実施 16校中
OSCE以外に授業で実技試験を課しているため	33	9
OSCE以外の実技課題を課しているため	18	10
OSCEの運営方法がわからないため	3	2
OSCEの評価者を確保できないため	7	0
実施する時間を確保できないため	5	3
その他	11	4

表3 OSCEの実施時期（複数回答可）

OSCE実施時期	回答数	
	(第1回) 実施 69校中	(第2回) 実施 77校中
1年次 実習前	12	17
1年次 実習後	3	7
2年次 実習前	33	39
2年次 実習後	9	19
3年次 実習前	55	59
3年次 実習後	13	28
4年次 実習前	22	31
4年次 実習後	8	15

4) OSCE被験者の担当

OSCE被験者については全学年で「教員」が最も多く、次いで「学生」となっており、第2回（2021年度）で「教員」が担当すると回答した施設が増えた。また、少数ではあるが「当事者」に依頼しているという回答や、その他として「大学院生」「卒業生」「臨床実習指導者」等に依頼している施設もあった（図1-1・図1-2）。

表 4 OSCE 課題

OSCE 実施時期	回答数 (第 1 回の回答数)			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
挨拶・自己紹介	19 (11)	41 (34)	62 (57)	25 (14)
対象者との会話	18 (12)	37 (31)	58 (52)	24 (13)
ニーズの聞き取り	1 (0)	22 (14)	39 (37)	10 (9)
移乗介助	6 (0)	18 (14)	31 (45)	16 (8)
血圧測定	10 (4)	26 (20)	35 (34)	12 (8)
ROM 計測	3 (0)	31 (15)	45 (44)	14 (11)
筋緊張検査		11 (9)	16 (20)	6 (6)
協調性検査		6 (5)	15 (15)	4 (3)
視野検査		5 (2)	11 (8)	4 (1)
Br-Stage 検査		21 (18)	43 (44)	11 (9)
触覚検査	1 (0)	16 (14)	33 (39)	9 (8)
深部感覚検査		15 (13)	28 (37)	5 (8)
腱反射	1 (0)	14 (12)	27 (29)	6 (8)
立位バランス検査		6 (6)	13 (15)	2 (5)
座位バランス検査		6 (7)	13 (14)	2 (5)
MMT		29 (22)	42 (43)	12 (10)
HDS-R		6 (5)	12 (13)	0 (1)
MMSE			12 (14)	0 (2)
高次脳機能検査			11 (16)	1 (3)
動作分析		0 (5)	11 (10)	5 (3)
作業遂行分析			5 (10)	3 (4)
評価結果を基にしたリーズニング			13 (9)	5 (3)
プログラムの提案			70 (8)	6 (5)
リスク管理		13 (14)	27 (29)	12 (6)

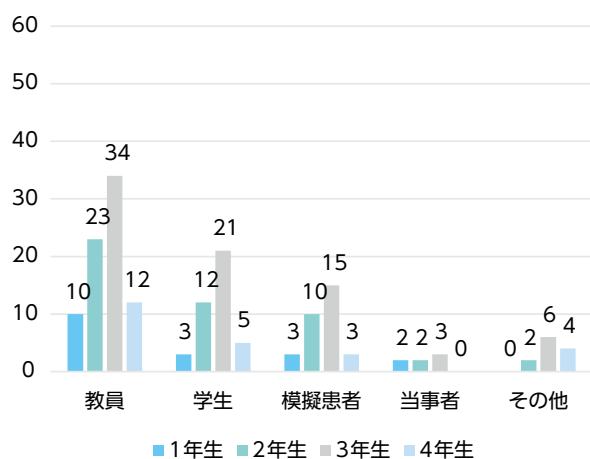


図 1-1 OSCE 患者役の担当 (第 1 回)

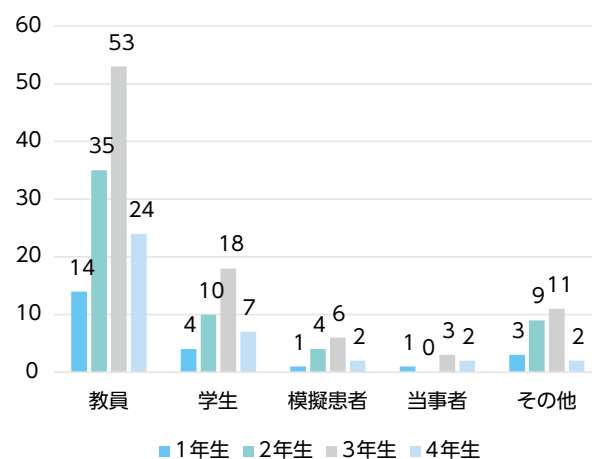


図 1-2 OSCE 患者役の担当 (第 2 回)

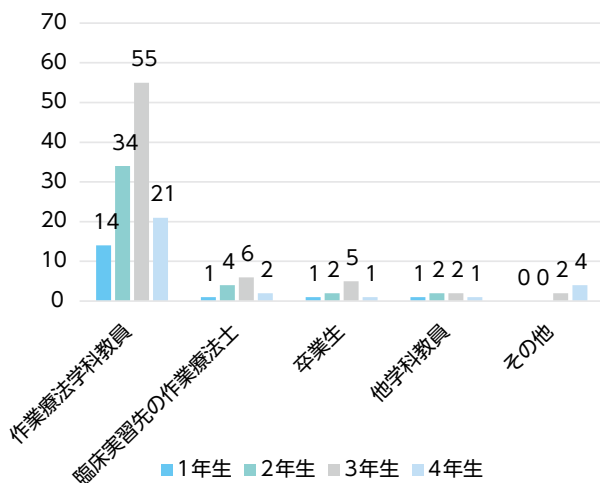


図 2-1 OSCE 評定者 (第 1 回)

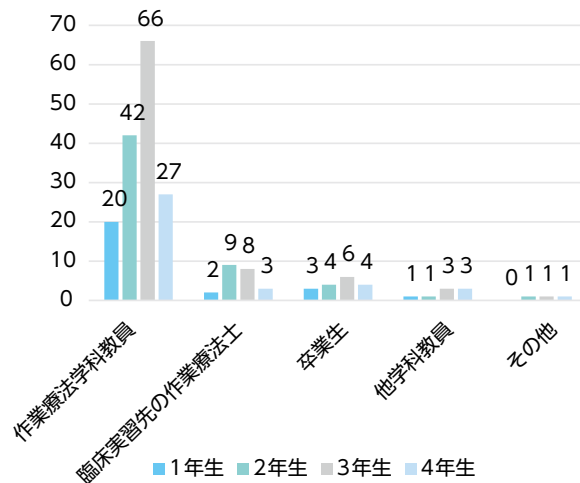


図 2-2 OSCE 評定者 (第 2 回)

5) OSCE 評定者の担当

評定者では全学年で「作業療法学科教員」が最も多かった。「臨床実習先の作業療法士」は第 2 回で増加傾向にあったが、「卒業生」「他学科教員」も含めて少数だった (図 2-1・図 2-2)。

6) 学外実習に出るための基準としての活用

学外実習に出るための基準として OSCE を活用している学校養成施設は 19%で、第 1 回 (23%) と比較して減った。

55% (第 1 回は 67%) は基準としていないという回答だったが、OSCE 後にフォローアップを行っているという回答がほとんどであり、OSCE が実習準備の重要な取り組みの一つとなっている。

7) OSCE を実習相当科目に含めるか

カリキュラムにおける OSCE の位置付けとして、臨床実習に相当する科目に含んでいる学校養成施設は 26%から 39% に増加し、45% は別の科目としているという回答だった。

8) 各学校養成施設の OSCE 内容の提供について

各学校養成施設における OSCE の内容について、「情報の提供は可能」が 24% (第 1 回 41%)、「一部可能」が 37% (第 1 回 36%) と、第 1 回同様多くの学校養成施設から何らかの形で提供が可能との回答を得た。

9) その他

調査ではほかに、「動作分析」「作業遂行分析」「高次脳機能検査」「プログラムの実施」をしている学校養成施設には具体

的にその内容を回答してもらった。動作分析では、起居、移乗、立ち上がり、歩行等の基本動作や車椅子駆動、更衣動作、食事動作等の ADL 動作の分析が挙げられた。作業遂行分析では、トイレ、食事、更衣等の ADL 動作が挙がり、第 1 回で挙げた陶芸やちぎり絵、飾り作り等の回答は見当たらなくなった。

高次脳機能検査についても、第 1 回で挙げられた半側空間無視の机上検査や注意機能の机上検査等の回答は見当たらなかった。

プログラムの実施では、関節可動域訓練、筋力訓練、基本動作訓練等の基礎的練習と、食事動作、更衣動作等の応用動作練習の実施が挙げられた。

3. 学内 CBT (Computer Based Testing) について

※実習関連の知識を問う試験の実施状況

1) CBT の実施状況

回答を得た 93 施設のうち、CBT もしくは実習関連の知識を問う試験を実施している学校養成施設は 30% (第 1 回 14%) だった。非実施校のうち導入予定も 15% (第 1 回 20%) と、OSCE と比較すると導入に対して低調な結果は変わっていなかった。

非実施理由として最も多かった回答は「通常の授業で筆記試験を課しているため」だった。また、時間や予算といった問題点も挙げられた (表 5)。

実施校で行われている試験では、「基礎医学」「臨床医学」等の問題について国家試験の過去問題を利用しているという学校養成施設が多かった。また、CBT を実習に行くための基準としている学校養成施設は少数で、不合格者はフォローアップするとい

表 5 CBT 未実施理由（第 2 回は複数回答可）

CBT 未実施理由	回答数	
	（第 1 回）未実施 92 校中	（第 2 回）未実施 66 校中
通常の授業で筆記試験を課しているため	76	53
実施する時間を確保できないため	6	11
システムがない	3	0
予算の問題	2	0
その他	5	13

う学校養成施設が大半だった。

2) 日本作業療法士協会共通の CBT 利用希望

本会で共通の CBT 問題を作成した場合の利用希望については、過半数（第 1 回 55%、第 2 回 60%）の学校養成施設で利用希望があった。

3) CBT 問題の提供について

CBT 問題の提供については、「可能」が 13%（第 1 回は 17%）とやや少ないものの、「わからない」が 42%（第 1 回は 35%）で備考としての記載に、難易度や形式の指定があれば可能という回答もあった。

4. まとめ

2019 年度（第 1 回）・2021 年度（第 2 回）と 2 回にわたって、学内 OSCE および CBT の実施について現状の調査を実施してきた。OSCE については、大半の学校養成施設で実施しており、第 1 回よりも第 2 回でより増えている傾向にあった。実施していない学校養成施設でも OSCE 以外の実技試験を実習前に課しているところがほとんどであった。OSCE 実施の詳細に関しては 2 回とも回答の傾向は変わらず、OSCE で課される内容として

は、医療職としての態度面に関する内容と、評価や治療（支援）の技術に関する内容が多かった。OSCE の成績を実習成績の一部に含むか、実習に出るための基準にするか等については、学校養成施設によってばらつきがあり、各学校養成施設で OSCE の位置付けまでは統一されていないという結果であった。

CBT についても 2 回とも回答の傾向は変わらず、実施している学校養成施設は OSCE と比較するとかなり少なく、ほとんどの学校養成施設で知識に関する到達度の確認は他の講義における定期試験を行っているという回答だった。実施内容としては、国家試験の過去問を利用して基礎医学や臨床医学の知識を確認しているが、CBT を臨床実習に出るための基準としている学校養成施設はごく少数だった。

今後、指定規則改定の適用学年（2020 年度入学生）が臨床実習へ行くため、さらに OSCE や CBT の実施は増えると推察する。OSCE および CBT について、本会共通の内容を準備していくため当班の体制づくりも検討中である。今回の調査結果をもとに、日本理学療法士協会等の関連団体ともすり合わせを行っていきながら、運営の効率化や臨床技能の水準の統一化を図るための OSCE や CBT の共通の内容（特に評価基準）について検討・準備していきたいと考えている。



2023 年度第 1 回定例理事会 抄録

日 時：2023 年 4 月 15 日（土）13：00～18：22

方 法：Zoom システムによる Web 会議

出 席：中村（会長）、香山、山本、（副会長）、宇田、大庭、酒井、清水、三澤（一）、三沢（幸）（常務理事）、岡本（佳）、梶原、小林、佐藤、高島（千）、竹中、谷川、早坂、東（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪 席：伊藤（委員長）、谷津、和久、高島（紀）、庄司、遠藤（千）、上、岩花、宮井、杉田（潤）、茂木、長井（事務局）、亀井、峯松、松本（BIPROGY）

I. 報告事項

1. 議事録

- 1) 2022 年度第 3 回臨時理事会（3 月 15 日）書面報告

2. 会長専決事項

- 1) 正会員および賛助会員の退会について 書面報告
- 2) 2022 年度第 2 回 MTDL 推進協力校認定審査結果について 書面報告
- 3) 2022 年度第 3 回認定作業療法士資格認定審査結果について 書面報告

3. 総務関連

- 1) 2022 年度の会員動向と確定組織率等について（香山副会長・事務局長）2022 年度期首の会員数は 6 万 889 名、2022 年度入会者数は 3,616 名、2022 年度中の退会者数は 2,706 名、2022 年度の確定会員数は 6 万 1,799 名、うち休会者は 875 名だった。2022 年度の確定組織率は、10 万 8,872 名の有資格者のうち 6 万 1,799 名で 56.8%である。
- 2) 2022 年度養成校別入会率および 2012～2022 年度の入会率の推移について 書面報告
- 3) 2022 年度事業評価について（香山副会長・事務局長）2022 年度について各部署の事業評価を行った。
- 4) 2023 年度定時社員総会の議事進行について（長井総会議事運営担当）5 月 27 日の定時社員総会の「議事進行表（案）」を作成した。
- 5) 2023 年度定時社員総会議案書について（最終報告）書面報告
- 6) 2023 年度定時社員総会直後の臨時理事会招集への同意手続きについて 書面報告

4. 制度対策関連

- 1) 令和 6 年度報酬改定要望項目案について（酒井常務理事・制度対策部長）令和 6 年度報酬改定に向けて要望事項を取りまとめた。

5. 広報関連

- 1) 協会 Web サイトのアクセスログ（2023 年 3 月期）書面報告

6. 国際関連

- 1) 海外研修助成制度 2024 年度募集要項と「書類作成の手引き（2024 年度）」について 書面報告

7. 組織率対策関連

- 1) 組織率対策担当理事の事業報告について（山本副会長・組織率向上対策担当）組織率向上対策担当理事の業務が終了し、報告書を作成した。2023 年度以降は組織率対策委員会で検討し、事務局にて実行する体制を構築し、継続して事業を行うこととする。また、協会への入会促進のため、協会の紹介や入会方法を収録した動画を作成した。

8. 補助金事業および受託事業

- 1) 令和 4 年度老健事業「訪問による効果的な認知症リハの実践プロトコルの開発研究事業」について 書面報告
- 2) 令和 4 年度老健事業「介護保険制度における福祉用具の範囲及び種目拡充等に関する提案・評価検討のあり方についての調査研究事業」について 書面報告
- 3) 令和 4 年度地域保健総合推進事業「地域や職場における予防・健康づくり等へのリハ専門職の関わりや役割に関する調査研究事業」について 書面報告

9. 活動報告

- 1) 会長および業務執行理事の職務執行状況報告 書面報告
- 2) 協会各部署の 2023 年 2 月期・3 月期活動報告 書面報告
- 3) 渉外活動報告 書面報告
- 4) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告
- 5) 訪問リハビリテーション振興財団／訪問リハビリテーション振興委員会報告 書面報告

10. その他

II. 決議事項

1. 2022 年度決算および監査報告について（香山副会長・事務局長、岡本（佳）理事・事務局次長（財務担当）、長尾監事）当期一般正味財産増減額は 1 億 9,776 万 7,147 円の黒字、一般正味財産合計は 13 億 7,888 万 8,108 円で決算を終えた。監事から、財務諸表等、特段の問題はないとされ、附帯意見をいただいた。→承認
2. 役員選挙における理事会推薦候補の擁立について（中村会長、香山副会長・事務局長、伊藤選挙管理委員長）こ

のたびの役員選挙において、理事定数 20 名～ 24 名に対し、立候補者は 23 名であったため、役員選出規程に基づき、理事会推薦候補者 1 名の擁立が必要となった。については、清水兼悦理事を推薦することとしたい。→承認

3. 理事会が設置すべき委員会等について（香山副会長・事務局長、大庭常務理事・国際部長、酒井常務理事・制度対策部長、三澤（一）常務理事・教育部長、小林理事・災害対策室副室長、竹中理事・運転と作業療法委員会担当、谷川理事・MTDLP 室副室長、早坂理事・学術部副部長）前回の臨時理事会で承認されたものを除き、委員会等の設置の可否を審議し、決定願いたい。 1) 学術事業関連 →取り下げ（再提案） 2) 教育事業関連 →承認 3) 制度対策事業関連 →承認 4) 地域社会振興事業関連 →災害作業療法検討推進委員会のみ取り下げ（再提案）とし、残りは承認 5) 国際事業関連 →承認 6) MTDLP 事業関連 →承認 7) 制作広報事業関連 →承認 8) 総務関連 →承認

4. 諸規程の整備について

- 1) 定款施行規則（改定案）（香山副会長・事務局長、宮井総務部長）組織改編に伴い、昨年度行った定款変更に即して定款施行規則の改定が必要である。→取り下げ（決議事項 3 で保留となった委員会があるため、それらすべてがそろった時点で再提案）
- 2) 役員選出規程（改定案）（香山副会長・事務局長、伊藤選挙管理委員長）役員選挙におけるインターネット投票導入に伴い、再投票および会長候補決選投票もインターネット投票で実施することを踏まえ、選挙運動が可能な期間について明確に規定する。→承認
- 3) 生涯教育基礎研修制度規程・細則（改定案）（三澤（一）常務理事・教育部長）2023 年度の生涯教育制度改定に伴う規程細則の改定を検討した。→承認
- 4) 認定作業療法士制度規程細則（改定案）（三澤（一）常務理事・教育部長）2023 年度の生涯教育制度改定に伴う規程細則の改定を検討した。→承認
- 5) 職員給与規程の見直しと人事管理制度の創設に向けての検討方法（香山副会長・事務局長）前回の臨時理事会で、今般の組織改編に伴う職員の給与体系の見直しについて、職員給与規程だけでなく人事管理制度全般を含めて検討するという修正案で承認されたが、その検討チームを事務局内に置くことを審議上程する。→承認（なお、社会保険労務士の指導のもとにこの検討を進めるためのコンサルティング料については、今後多くの方の意見を伺っていく）
5. 第 58 回日本作業療法学会（札幌）開催日程および参加費について（清水常務理事・学術部副部長）開催日程を 1.5 日とし、参加費の設定案を作成した。会員の Web 参加費については 8,000 円と 1 万円の 2 種で見積もりをし

た。→会員の Web 参加費は 8,000 円として承認

6. 学会運営の手引き変更および第 59 回学会の開催地について（清水常務理事・学術部副部長）1. 「学会運営の手引き」の改定案を作成した。①学会の時期を「原則として 11 月第 2 日曜日を最終日とする 2.5 日の期間」とする。→承認 ②演題査読委員の選定基準と選定方法について追記した。→取り下げ（修正動議が出たため、再提出）
2. 第 59 回日本作業療法学会の開催地について、昨今の参加者数や費用の面で検討した結果、高松での開催として準備を進めることとしたい。→承認（ただし、以前の理事会において決議した、学会の開催地は大都市を回るというルールを白紙にする）
7. 日本理学療法士協会の精神科に係る診療報酬改定要望について（山本副会長、高島理事・制度対策部副部長）リハビリテーション専門職団体協議会で令和 6 年度診療報酬改定要望を行うに当たり、日本理学療法士協会より精神科に関する要望事項について当会の合意確認があったため、審議願いたい。→①②④は却下とし、③は精神療養病棟の実態をさらに詳しく把握できる説明を求め、理解が得られる回答であれば条件をつけて承認
8. WFOT 単独審査の実施について（三澤（一）常務理事・教育部長）今回 JCORE の審査を希望せず、直接本会の WFOT 審査受審の可否を問う事案があった。今後、全国リハビリテーション学校協会に加入しない学校養成施設および退会した学校養成施設に対し、本会として WFOT 単独審査を行うことの方針を決めたい。→継続審議（再提出）
9. 障害者虐待に対する日本作業療法士協会としてのアクションについて（酒井常務理事）今年に入って 2 件の重大な障害者虐待事案が発生しており、支援者による障害のある方に対する重大な権利侵害事案である。本会としてソーシャルアクションを起こすべきだと考えるが、審議願いたい。→継続審議（再提出）
10. 事務局長の雇用について（香山副会長・事務局長）2023 年度から事務局長を新たに雇用することの承認を得ており、理事の任期満了後の 6 月 1 日より東祐二氏を事務局長として雇用したい。→承認
11. 『作業療法白書 2021』アンケート結果の都道府県別集計について（香山副会長・白書委員会委員長）都道府県別集計を行うに当たり、別業者への再委託が必要となったため、審議上程したい。→承認
12. 次期システム開発に関する変更管理対象機能の追加見積について（香山副会長・事務局長、BIPROGY）昨年 9 月より 2.1 次開発に向けた論理設計工程を実施する過程で、仕様変更が生じたり、追加で発生した課題等が変更管理として新たに発生したため、この分の費用支出について審議上程したい。→承認
13. その他



各部の動き

教育部

昨年度末までの養成教育委員会（現・養成教育課）での活動を報告します。

●厚生労働省指定臨床実習指導者講習会について

各都道府県作業療法士会運営の厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の企画書・報告書を確認、修了証発送等の支援をしました。2022年度末で約5,531名（士会：5,384名、協会：147名）、2019年度から実施してきた当該講習会では、累計25,719名の臨床実習指導者が育成されました。また、厚生労働省後援臨床実習指導者実践研修会を総計6回企画・運営し、155名が修了しました。今年度は、年3回のWeb開催を予定しています。今年度の厚生労働省指定専任教員養成講習会、すなわち第2回の当該講習会が2月22日に終了しました。

また、3月には「作業療法臨床実習の手引き（実践編）」が完成しました。

●MTDLP 関連

2022年度は2回の審査で2校認定、1校変更（協力校から強化校）とし、現在、推進協力校18校19課程、推進協力強化校9校、計27校28課程のMTDLP推進協力校となりました。なお、今年度からMTDLP推進協力校の認定審査は、教育認定審査会の業務となります。MTDLP推進協力校連絡会は4回開催されました。第2回目はオブザーバー21校23名の教員が参加し、参加校が増加しました。研修会では、①学校養成施設教員向けの研修（65名）、②教員と実習指導者のためのMTDLP教育法の研修を同内容で2回実施しました。

●作業療法士学校養成施設連絡会について

作業療法士学校養成施設連絡会は3回開催し、延べ414校704名が参加しました。毎回、約4分の3の学校養成施設の参加に留まりました。2022年度の当該会議の基本テーマは、次回の理学療法士作業療法士指定規則およびガイドライン改正に向けた情報の確認とその準備でした。

制度対策部

令和6年度報酬改定に向けて、制度対策部では2022年5月に改定要望アンケート、7月に障害福祉領域、11月に精神科領域、2023年3月に身体障害領域の実態調査、および各領域での意見交換会を行い、臨床現場の課題把握を行いました。それらで得られた情報を基に要望項目案を取りまとめ、3月理事会に報告しました。診療報酬（精神科関連以外）、介護報酬については全国リハビリテーション医療関連団体協議会と共有、一部は協議会の要望項目として取り上げられる予定です。また、障害福祉サービス等報酬も加えてリハビリテーション専門職団体協議会で共有し、合意できる項目はリハビリテーション専門職団

体協議会として要望していく予定となっています。

厚生労働省でも診療報酬、介護報酬、障害福祉等サービス報酬の改定に向けた議論がそれぞれ始まっています。令和6年度改定は、6年に一度のトリプル改定になるとともに、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業（支援）計画、医療保険制度改革等の医療と介護にかかわる関連制度の一体改革にとって大きな節目となります。今後の医療および介護サービスの提供体制の確保に向け、さまざまな視点からの検討が重要となるため、令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会も開催されています。

地域社会振興部

昨年まで特設委員会として活動してきた運転と作業療法委員会は、新組織改編に伴い地域社会振興部地域事業支援課の運転と地域移動推進班として常設化されることとなりました。これまで同様に高齢者や障害がある方の自動車運転や地域での移動の支援を推進するために、活動をしていきたいと思います。

近年、作業療法の臨床場面で自動車運転に関わる機会が多くなり、学生が臨床実習でその場面を見学することも多くなりまし

たが、養成校において自動車運転の教育はその特異性からも、どのように実施すれば良いのか悩みの声をいただいております。そこで旧委員会では昨年度事業として「作業療法士が知っておくべき自動車運転の基礎知識」のスライド教材を作成し、学生教育に活用いただくために作業療法士学校養成施設に配信させていただきました。

国際部

● 2023 年度第 1 回国際部会の開催

4 月 16 日、2023 年度最初となる国際部会をオンラインで開催しました。これまでの「国際委員会」「WFOT 委員会」から、会員の皆様にも活動内容が伝わりやすいように今後は「国際事業課」「国際交流課」と名称を変更して活動を行います。

● 2024 年度海外研修助成制度の募集要項が確定！

今年も募集を行います。募集期間は 9 月 1 日～10 月 31 日を予定しています。募集要項は本誌第 136 号（2023 年 7 月 15 日発行予定）および協会ホームページで公開いたしますので、ご注目ください。

● 新規事業の紹介

第四次作業療法 5 ヶ年戦略で具体的活動内容に掲げている

下記 2 つの事業に新たに取り組めます。

1) 外国人に対する作業療法臨床ガイドライン事業

近年増加傾向にある訪日外国人旅行者や在留外国人の増加に伴い、医療機関を受診する外国人患者が増加しています。外国人受け入れの際に作業療法士が注意すべき点について、「外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドライン」を作成します。

2) 国際人材開発事業

日本在住の海外作業療法士免許取得者および海外在住の日本国作業療法士免許取得者の現況調査を実施します。これら作業療法士の皆さんが協会事業に参画いただけるような体制の構築を目指します。

MTDLP 室

生活行為向上マネジメント基礎研修シラバスおよび概論・演習資料を改編します。細かなレイアウト変更を行うとともに、主な改訂のポイントは作業療法マニュアル 75「生活行為向上マネジメント第 4 版」の本文表現に沿って加筆・修正を加えました。そのため、講師や受講者には新しいマニュアル 75 の購入をお願いします。概論資料では、MTDLP プロセスに沿った解説のスライドを追加し、特にアセスメントにおける「生活行為課題分析シート」の要因分析についての解説を重点的に説明を加えました。演習資料も同様に、生活行為向上アセスメント演習シート

と生活行為課題分析シートとの関係性について理解が進むように工夫しました。

また、MTDLP を構成する各種シートの運用について、臨床実践で用いるもの、生活行為向上マネジメント研修制度での基礎研修、実践者研修（事例報告）、事例報告登録に求めるものと、シートの使用場面を追記しました。

これらの改編について、教育部と連携し各都道府県作業療法士会の MTDLP 推進担当者、教育部生涯教育推進担当者への周知を図っていきます。

倫理委員会

2020 年 7 月に「多発する多様な倫理問題の適切な処理と取り扱い組織等に関する検討委員会」を設置し、その検討結果を基に 2021 年 5 月に新しい体制で倫理委員会が始まり 2 年が経ちました。検討委員会で倫理委員会のあるべき姿を整理した際、「多発する多様な倫理問題に、迅速、適正に対応できる」「協会と士会が連携・協力して対応できる」「事後処理はもとより、

発生の予防と初期対応に重きを置く」「協会・士会の担当者が対応しやすい作業環境の整備」の 4 つの体制づくりを基本方針として検討をしました。上記の体制が少しずつ整ってきましたが、“発生の予防と初期対応に重きを置く”ことはこれからの課題でもあり、現在進行中の職業倫理指針の見直しや新しい事例集の作成等により今後周知をしていきます。

事務局

本会も組織改編が行われ、新たなスタートを切りました。新しい環境で新生活をスタートしている会員の皆様も多いかと思います。会員情報の登録に変更があった方は、速やかに会員ポータルサイトより変更手続きをお願いいたします。特に変更がない方についても、定期的に会員ポータルサイトにログインいただきご自

身の情報に誤りがないかをご確認ください。また、2023 年度の会費お振込みが済んでいない方はお早めに納入をお願いいたします。6 月 15 日までにお振込みいただくことで「作業療法士総合補償保険」も切れ目なく自動継続いただくことが可能となります。お忘れなくお手続きをお願いいたします。



オーティくんのぎもん

制作広報室

〈特別編〉著作権を守りましょう！

4月からホームページコンテンツとして、「オーティくんのぎもん」コーナーをオープンしました。更新は毎月第3月曜日の予定です。このコンテンツは、小学校高学年以上を対象に、作業療法士に関することを会話形式でわかりやすく解説するコーナーです。

ホームページでは一般の方向けのコンテンツになりますが、今回は会員向けの特別編として皆様からよく質問される「本会で作成している広報物の著作権」について解説します。



この間、作業療法士さんの研修会に参加させてもらったんだ。そうしたら、講師の人が発表する資料のカットにぼくが使われていて、ちょっとうれしかった！

ちょっとまって！ それって違法行為だよ！！



会員が協会のものを使うのは違法行為なの？

著作権という法律があってね。協会の著作物を使用したいという時には、必ず、協会の許可を取らないといけないんだよ。



そうなの？ 知らなかった！

法律では「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないんだ。



そうなんだ。

研修会用資料のカットで使用することは、「私的使用のための複製」には当たらないからね。それに、そのような使い方は協会では認めていないから、パソコンの画面をスクリーンショット（画面キャプチャー）で画像にして、それを加工したってことだよ。勝手に画像を加工したことも著作権違反になるよ。



でも協会のホームページの画像に、コピーガードはかかってなかったよ。それに加工……っていても画面の一部を切り取っただけだよ。

コピーガードがかかっていなくても、協会のホームページの画像を許可なく勝手に使うことは法律違反なんだよ。画像の一部を切り取っただけでもそれはデザインを加工したことになるんだ。



そうなの？

デザイナーさんは、全体を考えてデザインをしているからね。その一部を使うということは、デザイナーさんの意図に反するんだ。



そうなんだ。協会が発行しているのに？ 自由に使えないってこと？

そう。簡単に言うと協会は「**使用权**」が認められているだけであって、自由に使える権利をもっているわけではないんだよ。



もっとくわしく教えて！

たとえば、「オーティクんと学ぶ作業療法見学ツアー」というコンテンツの使用許可はもらっているけど、それをスクリーンショットで画像にして使用したり、その一部を切り取って資料のカットにしたりということは認められていないんだ。
著作権のなかでも著作権者人格権は、それをつくった人がもっていてね。それは譲渡できないからね。



一部を使用することも加工することになるんだね。じゃあ、ぼくの画像や協会のホームページに掲載されている写真やイラストの画像は、協会員であっても自由に使えないの？

そう。協会員もそうだし、**理事・部員・委員・事務員等であっても自由に使えるってわけではないんだよ**。デザイナーさんから許可が出ている使用用途以外で使いたい時には、必ず、デザイナーさんの許可が必要だし、場合によってはリサイズ（寸法変更等でデザインをし直すこと）が必要となって、デザイン料がかかることもあるよ。



でも、ぼくは協会の広報キャラクターでしょ。作業療法の宣伝をするのにぼくをどんどん使ってほしいなあ。

そういう声も聞くからね。だから制作広報室は、都道府県作業療法士会がグッズ制作にオーティクンを使えるようにデザインを提供したり、ぬいぐるみを配付したりもしたんだよ。



でも、それは都道府県作業療法士会が使えるだけでしょ。もっと会員個人が使える画像がほしいなあ。

そうだね。一人ひとり使いたい画像はいろいろだと思うけど、考えていきたいと思っています。



そうなんだ！ 会員の皆さんがぼくを使えるようになるといいなあ！



作業療法マニュアル 78「子どもの通所支援における作業療法」 発刊

2012年度より、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、のちに居宅訪問型児童発達支援も加わる）が開始されました。その後、障害児通所支援を提供する事業所は年々増加しており、障害児通所支援に従事する作業療法士も増えています。

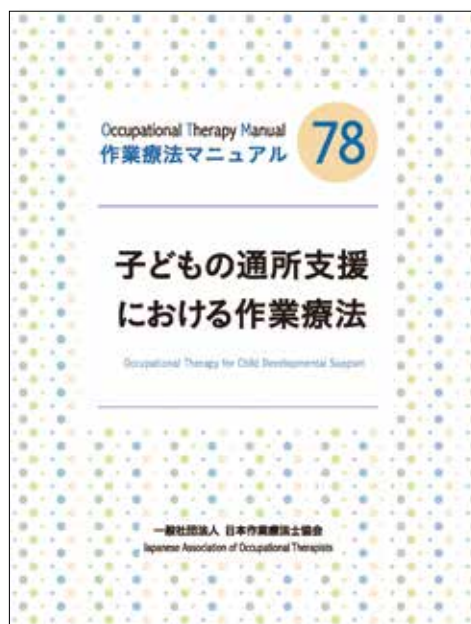
従来の子どもへの作業療法は、小児専門病院や療育センター等、医療機関での実施が中心でした。これに加えて障害児通所支援が開始されたことで、作業療法士による子どもへの支援を提供する場が増えることとなりました。しかし、戸惑っている作業療法士も多数いるものと思います。学校養成施設を卒業すると同時に障害児通所支援の事業所で働き始めたものの作業療法士が事業所のなかでは自分一人のため、「相談できる相手がいない」といったことをよく聞きます。また、医療機関では、作業療法士による子どもと家族の支援は個別支援というかたちを取りやすいですが、障害児通所支援では作業療法士もチームの一員となり、多職種で連携しながら子どもと家族へ支援を行うので「作業療法士と他職種との専門性の違いが分からない」「作業療法士としての専門性を発揮しにくい」等の悩みを聞くことも増えました。今後、障害児通所支援における作業療法士の支援の質を高め、さらに社会に対して作業療法士の役割を明確にしていくことが、より一層必要になっていくと思われます。

本マニュアルでは、第I章でチームの一員として働く作業療法士として押さえておきたい障害児通所支援の基本的な概念を示しています。第II章では、勤務している地域や事業所の特徴を踏まえながら、障害児通所支援で活かせる作業療法の視点を示します。第III章は、さまざまな事業所で取り組んだ多様なテーマの事例を紹介していますので、作業療法士の実践と役割の理解を深めてほしいと考えています。

本マニュアルを活用することで、障害児通所支援において活躍する作業療法士が増え、活動と参加を支援する職種として作業療法士の必要性がより高まることを期待しています。

◎申し込み方法

協会ホームページ＞協会刊行物＞協会配布資料一覧に掲載している注文書をダウンロードして、必要事項をご記入のうえ、FAX（03-5826-7872）にて送信してください。注文書と同じ内容をハガキに記載して郵送にてお申し込みいただいても結構です。メールおよび協会のホームページからでは注文できませんのでご注意ください。



●価格 1,980 円（税込）



2023 年度 協会主催研修会案内

開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。
最新情報はホームページをご確認ください。

*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。

※研修会の申し込みは、2023年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。

認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 研究法④	2023年8月19日(土)～8月20日(日)	50名
* 研究法⑤	2023年9月9日(土)～9月10日(日)	50名
* 管理運営②	2023年7月22日(土)～7月23日(日)	55名
* 管理運営③	2023年8月26日(土)～8月27日(日)	55名
* 管理運営④	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	55名

認定作業療法士取得研修 選択研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 身体障害の作業療法②	2023年7月29日(土)～7月30日(日)	60名
* 身体障害の作業療法③	2023年8月5日(土)～8月6日(日)	60名
* 身体障害の作業療法④	2023年9月9日(土)～9月10日(日)	60名
* 身体障害の作業療法⑤	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法①高齢者に対する作業療法	2023年7月29日(土)～7月30日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法②高齢者に対する作業療法	2023年8月26日(土)～8月27日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法③高齢者に対する作業療法	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	60名
* 発達障害の作業療法①		
* 地域で暮らす障害児・者とその家族を支援する作業療法 —他職種と協業するためには—	調整中	40名
* 精神障害の作業療法① 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2023年8月5日(土)～8月6日(日)	40名

e ラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。

※eラーニング講座に定員はありません。

講座名	日程(予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅰ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅰ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅱ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅲ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(訪問)取得研修 基礎Ⅰ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅱ	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 英語での学会発表・抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)
* 自転車運転と作業療法	2023年7月1日(土)～8月31日(木)	6月5日(月)

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修

講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
* 身体障害	2023年10月22日(日)	島根県	Web開催	4,000円	40名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県作業療法士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承のうえ、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



催物・企画案内

第71回 日本理学療法学会

テーマ：慢性疼痛への理解とアプローチ

～私たちの技術が果たす役割を考える～

日 時：2023. 5/26 (金)～28 (日)

お問合せ：学会事務局

E-mail：Ggbdp584@yahoo.co.jp

第22回 日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 愛知

テーマ：再考 訪問リハビリテーションの価値

～訪問リハのそれぞれの専門性と地域で求められる役割の追求～

日 時：2023. 5/27 (土)・28 (日)

会 場：名古屋国際会議場

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://www.houmonreha.org/aichi/>

脊髄小脳変性症・多系統萎縮症 医療後援会・相談会

テーマ：小脳の働きを理解した上での療養の工夫

日 時：2023. 5/28 (日)

会 場：としま区民センター 多目的ホール (ハイブリッド開催)

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://scdmsa.tokyo/>

第48回 日本精神科介護学術集会 in 北海道

日 時：2023. 6/2 (金)・3 (土)

会 場：札幌コンベンションセンター

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<http://jpna-gakujutsu.jp/zenkoku/>

第9回 公益財団法人こころのバリアフリー研究会総会

テーマ：経験の言葉で語ろう

～多様な経験を貢献に変えるために～

日 時：2023. 6/3 (土)・4 (日) Web 開催

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://jsbfm.com/>

参 加 費：医師 6,000 円、非医師専門職 4,000 円、
当事者・家族・学生・一般 2,000 円

第25回 ベルテール教育セミナー

テーマ：「ビジョントレーニングで「見るチカラ」を育てる

日 時：2023. 6/6 (火) Web 開催

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://childlife.gr.jp/>

参 加 費：4,000 円

第38回 長野県作業療法学術大会

テーマ：新しい作業療法のとびらを開けよう

日 時：2023. 6/18 (日)

会 場：小諸市文化センター

お問合せ：第38回 長野県作業療法学術大会実行委員会事務局長

篠原俊輔

sagyou@sakuhp.or.jp

第4回 福祉用具専門相談員研究大会

テーマ：持続可能な介護保険制度に向けた福祉用具サービスの役割

～福祉用具サービスにおける科学的な介護の実践～

日 時：2023. 6/22 (木)

会 場：KFC ホール (ハイブリッド開催)

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://www.zfssk.com/>

第10回 メディカルスタッフ教育セミナー (第64回日本神経学会学術大会併催)

テーマ：セミナー1 「認知症の基礎知識」

日 時：2023. 6/3 (土)

会 場：幕張メッセ国際会議場3階

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://www.neurology-jp.org/neuro2023/seminar/medical.html>

第7回 ADL 評価講習会 (FIM 講習会)

日 時：2023. 7/22 (土) Web 開催

お問合せ：旭川医科大学病院リハビリテーション科内

北海道 ADL 評価研究会事務局 呂

E-mail：hokkaido.adl@gmail.com

定 員：300 名

参 加 費：4,300 円

第1回 Assisting Hand Assessment (AHA) 18-18 講習会

日 時：2023. 10/6 (金)～8 (日)

会 場：ポバース記念病院

お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。

<https://www.jacpdm.org/>

定 員：約 20 名 (最小催行人数 16 名)

参 加 費：90,000 円

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<http://www.ot-renmei.jp/>

2023 年度日本作業療法士連盟 総会報告と研修会報告

日本作業療法士連盟 事務局長 米永 まち子

3月12日、2023年度日本作業療法士連盟の総会が開催されました。昨年度に続き、4回目の書面審議となりました。会員総数857名のうち、出席者14名、委任状370通で計384名。定足数214で総会が成立し、第1～3号議案は賛成多数で承認可決されました。

総会に先立ち、役員会が11時からWeb開催されました。初めに、1月18日に参議院議員に繰り上げ当選された田中昌史氏が当選の挨拶を行い、その後14名の役員で意見交換、今後の方向性を検討しました。田中昌史議員の挨拶では、任期2年半の間にPTOTST3協会の要望を聞きながら政策を実現していきたいとの言葉がありました。「リハビリテーションを考える議員連盟」総会や、自民党の本部厚生労働部会・リハビリテーション小委員会があり、リハビリテーションに関する骨太の方針や令和6年度の報酬改定に向けて動き、処遇改善については年度初めのうちに動きたいとのこと。困りごと等、国民の生の声を国会に届けると述べられました。

杉原素子会長の挨拶では、沖縄県で連盟が設立され、地方連盟が12県となったことに触れました。今後、特に東京周辺（神奈川・千葉・埼玉）での立ち上げを

早急に進め、さらに地方連盟が増えるよう働きかけると述べられました。また、各都道府県の作業療法士会との協力と連携が不可欠であり、連携が取れている都道府県は連盟の活動も活発であることを指摘。日本作業療法士協会から都道府県士会へ政治活動の重要性を呼びかける必要もあると説きました。

審議では、第3号議案の2023年度事業計画にて各部署の担当者を明確にすることが追記されました。各部署の活動が活発化することが期待されます。

役員会、総会後にWeb開催された本連盟主催の研修会は、「都道府県連盟の立ち上げを推進する」をテーマに、大分県連盟会長の荒木良夫氏、岡山県連盟会長の二神雅一氏、沖縄県連盟副会長の田村浩介氏が登壇しました。2012年設立の大分県、2017年設立の岡山県からは、長年の経験にわたる活動の報告や、議員との良い関係性のつくり方が語られました。設立したばかりの沖縄県からは立ち上げの経緯等の報告があり、今後の連盟活動や立ち上げの大きいに参考になる研修会となりました。なお、この研修会をDVDにしましたので、ご希望の方は連盟事務局（info@ot-renmei.jp）までお問合せください。

医療福祉eチャンネルの単位認定番組

1講座あたり1.5時間の単位認定



●現職者共通研修

1. 作業療法生涯教育概論
2. 作業療法における協業・後輩育成
3. 職業倫理

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映されます

4. 保健・医療・福祉・地域支援
5. 実践のための作業療法研究
6. 作業療法の可能性
7. 日本と世界の作業療法の動向
8. 事例報告と事例研究

●生活行為向上マネジメント [基礎編]

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シートの使用方法を学びます。

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要です。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」(<https://www.ch774.com/pages/ot/>)をご覧ください。



編 集 後 記

4月20日から23日まで、東京国際フォーラムで開催された医学会総会の学術展示に日本作業療法士協会として出展をしました。詳しくは本誌次号で報告予定ですが、予期せぬ来訪者がありました。学術展示は医学会総会参加者のみが入場できるエリアのため、ブースに来てくださった方のほとんどが医師と医療関係者で、オーティクンの等身大(?)パネルもあり絵本のようなブースではあるものの、私たちも医師向けのパンフレットをメインに用意をしていました。ですが、なかには子連れで参加された方もいて、オーティクンに惹かれたお子さんたちがブースを訪れてくれました。作業療法のこと、展示していた自助具の説明に興味津々で聞いて「おもしろい」「すごい!」。他にも、入場の特別許可を取って訪れてくれた作業療法士になりたい高校生も。将来、希望をもって作業療法士の仲間になってもらえるように、種を蒔くことの大切さを実感した4日間でした。

(遠藤)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2022 年度の確定組織率

56.8% (会員数 61,799 名 / 有資格者数 108,872 名*)

※ 2023 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2022 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2023 年 4 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 108,872 名*

会員数 60,299 名

社員数 248 名

認定作業療法士数 1,393 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 129 名

■ 2022 年度の養成校数等

養成校数 204 校 (211 課程)

入学定員 7,919 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、死亡退会者数 (267 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 134 号 2023 年 5 月 15 日発行

□制作広報室

担当: 遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

制作・印刷: 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

■協会ホームページアドレス <https://www.jaot.or.jp/>

□求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、作業療法としてスーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近は調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

www.jaot.or.jp

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル TEL. 03-5826-7871

作業をすることで
心は元気になる



2023年5月15日発行 第134号